

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第20期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ジェイグループホールディングス

【英訳名】 j -Group Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 新田 二郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイグループホールディングス東京オフィス
(東京都豊島区南池袋一丁目23番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	14,357,840	14,963,244	15,056,169	14,210,706	6,700,762
経常利益又は 経常損失() (千円)	61,406	154,118	15,589	8,030	1,465,283
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	83,533	30,089	61,277	174,676	2,352,399
包括利益 (千円)	83,047	22,091	102,649	169,867	2,360,424
純資産額 (千円)	1,666,139	1,836,233	2,308,056	2,467,064	214,310
総資産額 (千円)	8,642,276	9,035,174	11,318,994	11,499,355	10,931,549
1株当たり純資産額 (円)	207.93	213.31	250.11	252.36	14.27
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	10.45	3.67	7.21	19.17	249.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			7.15		
自己資本比率 (%)	19.2	19.6	19.4	20.5	1.3
自己資本利益率 (%)			3.1		
株価収益率 (倍)			111.64		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,258,284	923,434	1,076,706	884,555	114,232
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	870,602	1,819,340	665,007	721,258	639,187
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,778	503,865	231,753	208,541	1,929,270
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	749,519	357,484	537,262	909,217	2,313,655
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	590 [647]	574 [653]	582 [648]	547 [553]	467 [41]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第16期、第17期、第19期及び第20期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率につきましては、第16期、第17期、第19期及び第20期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 株価収益率につきましては、第16期、第17期、第19期及び第20期は当期純損失のため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	2,963,942	3,381,401	3,139,895	3,350,910	4,493,093
経常利益 (千円)	82,554	121,819	59,406	194,013	588,875
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	87,884	58,254	15,391	15,981	1,533,276
資本金 (千円)	1,068,969	1,146,969	1,338,895	1,524,162	1,594,287
発行済株式総数 (株)	8,196,400	8,496,400	8,975,900	9,522,000	9,821,200
純資産額 (千円)	2,182,279	2,370,232	2,723,338	3,045,855	1,620,249
総資産額 (千円)	6,982,527	7,624,169	7,581,924	6,558,051	5,457,062
1株当たり純資産額 (円)	272.48	285.50	309.02	326.08	168.23
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	1.5 (1.5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	10.99	7.11	1.81	1.75	162.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.85	7.07	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	31.1	35.8	46.4	29.7
自己資本利益率 (%)	4.0	2.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	73.3	123.5	-	-	-
配当性向 (%)	27.3	42.2	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	43 [1]	44 [1]	45 [1]	45 [1]	43 [-]
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	108.7 (126.3)	118.8 (147.7)	109.4 (109.5)	78.2 (83.5)	68.6 (144.8)
最高株価 (円)	850	949	977	809	621
最低株価 (円)	740	800	707	570	356

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第18期、第19期及び第20期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率および配当性向につきましては、第18期、第19期及び第20期は当期純損失のため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

5. 最高株価及び最低株価は、東証マザーズにおけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1997年3月	名古屋市中区栄二丁目14番5号に有限会社ジェイプロジェクトを設立(出資金5,000千円)し、「にんにくや本店」「千都」「ラグーン」をオープン
2000年12月	和風炉端居酒屋「てしごと家」1号店を名古屋市中村区名駅にオープン
2001年3月	有限会社ジェイプロジェクトを組織変更し、株式会社ジェイプロジェクトを設立(資本金30,000千円)
2002年1月	名古屋市中区錦二丁目11番1号に本店を移転
2002年8月	ご飯ダイニングバー「ほっこり」1号店を名古屋市中区栄にオープン
2003年3月	東京都へ初出店
2003年5月	「AGURA EAST」を業態変更し、焼酎を豊富に取り揃えた軍鶏・黒豚・焼酎「芋蔵」1号店を名古屋市中村区名駅にオープン
2004年2月	プライダル事業を営む有限会社ジェイプライダルを100%子会社化
2004年3月	東京都中央区京橋に東京支店を開設
2005年3月	2005年日本国際博覧会(愛・地球博)に、「Na-菜-Na瀬戸会場」(愛・地球博瀬戸会場内)、「ニヤースのパーティカフェ」(ささしまサテライト会場内)を出店
2005年12月	神奈川県へ初出店
2006年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
同	兵庫県へ初出店
2007年1月	名古屋ルーセントタワー(名古屋市西区牛島町)内にRistorante「La Eternita」、SKY LOUNGE「THE ONE AND ONLY」を含む5店舗をオープン
同	名古屋市中村区名駅にテナントビル「ダイヤモンドウェイ」をオープン
2007年2月	宮城県へ初出店
同	大阪府へ初出店
2007年6月	ホテル内レストラン初出店として、The garden restaurant「PRANA STYLE」を三井ガーデンホテルプラナ東京ベイ(千葉県浦安市明海)内にオープン
2008年6月	愛知県刈谷市相生町に飲食店ビル「G-SEVENS 刈谷」をオープン
2009年10月	愛知県豊田市若宮町に飲食店ビル「G-SEVENS 豊田」をオープン
2010年3月	名古屋市中区栄三丁目4番28号に本社機能を移転
2010年4月	食品等の加工及び販売等を行う子会社として、株式会社ジェイトレードを設立
2010年8月	飲食業を営むNEW FIELD HONOLULU, INC.を100%子会社化
2010年9月	海外進出1号店として、「大漁」を米国ハワイ州ホノルルにオープン
2012年7月	「LUCENT Mariage Tower(ルーセントマリアージュタワー)」を開設
2012年9月	株式会社ジェイグループホールディングスに商号変更するとともに、会社分割により株式会社ジェイプロジェクトを新たに設立し、飲食事業を承継
同	静岡県へ初出店
2013年3月	東京都港区西麻布一丁目8番12号に東京支店を移転
2014年2月	海外事業の統括、管理を行う子会社として株式会社ジェイグループインターナショナルを設立
2014年3月	飲食業を営むサンクスマインド株式会社を100%子会社化
2014年11月	名古屋市中村区名駅三丁目に飲食店ビル「ジェイテル名駅」をオープン
2014年12月	埼玉県及び岡山県へ初出店
2016年3月	グループ組織再編により、飲食事業を株式会社ジェイプロジェクトに集約するとともに、機能子会社を統合し、株式会社ジェイトレードを株式会社ジェイフィールドに商号変更
2016年9月	東京都港区芝浦三丁目12番6号に東京支店を移転
同	飲食業を営むNEW FIELD NEW YORK LLCを設立
2016年11月	飲食業を営む株式会社ボカディレクションを設立
2017年11月	「博多かわ屋」の運営及びフランチャイズ展開を行う株式会社かわ屋インターナショナルを子会社化
2018年10月	不動産業を営む株式会社ジェイアセットを100%子会社化
2019年3月	飲食事業を営むKAKEHASHI,S.L.U.を100%子会社化
2019年10月	株式会社SecondENGINEを株式会社ジェイプロジェクトに統合
2020年12月	株式会社ジェイグループインターナショナル及びサンクスマインド株式会社を株式会社ジェイグループホールディングスに統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ジェイグループホールディングス)及び連結子会社(株)ジェイプロジェクト、(株)ジェイブライダル、(株)ジェイフィールド、(株)ボカディレクション、(株)かわ屋インターナショナル、(株)かわ屋東京、(株)ジェイアセット、NEW FIELD HONOLULU, INC.、NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.、NEW FIELD NEW YORK LLC、KAKEHASHI, S.L.U.)の計12社及び持分法適用関連会社(株)ローズネット販売、(株)志摩ローズファーム)の2社から構成されており、居酒屋、カフェ、レストランなどの飲食事業を中心に、不動産の賃貸及び管理業務等を行う不動産事業、結婚式の企画運営を行うブライダル事業、食品等の卸売業や製作・販促事業等のその他の事業を行っております。

(1) 飲食事業

当社グループの中核事業であり、居酒屋、カフェ、レストランを多業態で展開しております。2021年2月末日現在におきまして、78業態144店舗(国内141店舗、海外3店舗)を運営しております。

外食産業が成熟化しお客様のニーズが多様化する中で、当社グループでは、立地特性や顧客層に応じて、その場面におけるお客様のニーズに対応した業態を開発しサービスを提供してまいりました。これは、単一の業態を開発し多店舗化を図る従来型のチェーン店の展開手法と異なり、立地特性や周辺の顧客層等、マーケットのニーズに対応して最適な業態を開発する個店主義に基づく店舗展開であります。個店主義とは、ひとつひとつの店舗がオリジナルであり、お客様の利用価値を最大限に高められるよう、また永く愛されるよう、丁寧に店づくりを行うことを意図しております。

当社グループの飲食事業は、立地特性や周辺の顧客層、店舗スペース等の出店環境に応じて業態を選択または開発するため、単一業態をチェーン展開する方式と比較して、出店地や物件の制約が少なく出店条件に対する柔軟性を有しております。また、多店舗を展開する中で、出店した業態がマーケットのニーズに適合しなかった場合や消費者嗜好の変化等によりニーズに適合しなくなった場合においても、業態変更による柔軟な対応が可能であり、安定的な店舗運営の源泉になっているものと考えております。

それぞれの業態については、明確なコンセプトを持たせることで差別化を図り、ハード面における非日常的空間の演出とソフト面における飲食の提供、接客サービスをバランス良く組み合わせることで客単価の向上に努めております。出店方針は、ドミナントを形成しながら出店地域を徐々に拡大していく方式であり、繁華街やビジネス街等の中心市街地、商業施設等への出店を基本としております。

なお、飲食事業における主な業態の特徴及び店舗数は、次のとおりであります。

(2021年2月28日現在)

区分	主な業態名称	コンセプト	店舗数
居酒屋	芋蔵 (イモゾウ)	九州・鹿児島をテーマに焼酎の酒蔵を再現した空間で、200種類以上の焼酎と薩摩軍鶏・薩摩黒豚など、鹿児島の食材を使った料理を提供する居酒屋。	21店舗
	博多かわ屋 (ハカタカワヤ)	福岡の名物「博多流とりかわ」を味わえる店。博多かわ屋は、予約の取れない焼鳥屋として話題を呼び、『たかが焼鳥、されど...』をキャッチフレーズに、こだわりのかわ焼きを秘伝の製法で作り上げております。	20店舗
	ほっこり	おいしいごはんをテーマに京都の町家を再現した個室空間で、大釜戸で炊き上げたごはんを木の香り漂うおひつに入れて提供する居酒屋。	5店舗
	てしごと家 (テシゴトヤ)	木の温もりが感じられる大・小の個室空間で、肉・魚・野菜など旬の食材を備長炭で焼き上げる炉端焼きがメインの居酒屋。	6店舗
	その他	UMEHA(ウメハ)、えどわん、お勝手たんと、おざぶ、Gappo(ガッポ)、刈谷餃子工房つづみや(カリヤギョウザコウボウツツミヤ)、きじょうもん、きばくもん、吟醸マグロ(ギンジョウマグロ)、雑草家(ザッソウヤ)、燦家(サンヤ)、新九(シンク)、チカイチ、TODOS(トドス)、なもバー(ナモバー)、二六丸(ニロクマル)、跳魚(ハネウオ)、光蔵(ミツクラ)、三枳三蔵(ミマスミツクラ)等	76店舗
カフェ	猿Cafe (サルカフェ)	ランチやちょっとした休憩、デートに、女子会になど、様々なシーンでご利用いただける、居心地の良さを追求したカフェ。	4店舗
	その他	MANOA VALLEY CAFE(マノアバレーカフェ)、Mou Mou Cafe(モーモーカフェ)等	3店舗
レストラン	名古屋丸八食堂 (ナゴヤマルハチショクドウ)	名古屋の特徴的な食文化「なごやめし」の専門店が集結。ひつまぶし、きしめん、天むす、みそかつ、名古屋コーチン等、ご家族や団円で食べたい味をそれぞれお楽しみいただける食堂。	2店舗
	うな匠 (ウナショウ)	名古屋名物の「ひつまぶし」をメインとしたうなぎ料理専門店。厳選して仕入れるうなぎを備長炭で丹念に焼き上げその香ばしさを堪能できる、本場名古屋のひつまぶしが味わえる。	1店舗
	その他	ためつ食堂(タメツショクドウ)、PRANA STYLE(プラナスタイル)、LA ETERNITA(ラ・エテルニータ)等	4店舗
その他		LUCENT Mariage Tower(ルーセントマリアージュタワー)、紅白(コウハク)	2店舗
計			144店舗

(主な関係会社) 株式会社ジェイプロジェクト、株式会社ボカディレクション、株式会社かわ屋インターナショナル、株式会社かわ屋東京、NEW FIELD HONOLULU, INC.、NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.、NEW FEILD NEW YORK LLC及びKAKEHASHI, S.L.U.

(2) 不動産事業

テナントビル、社員寮等の不動産の賃貸及び管理業務等を行っております。

(主な関係会社) 当社、株式会社ジェイアセット

(3) プライダル事業

披露宴会場を併設している当社グループの直営レストラン等においてレストランウェディングサービスを提供しております。当社の飲食事業のノウハウを活用することにより、飲食の提供と、各会場とも独自のコンセプトに基づく施設の中で挙式・披露宴サービスを提供しております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイプライダル

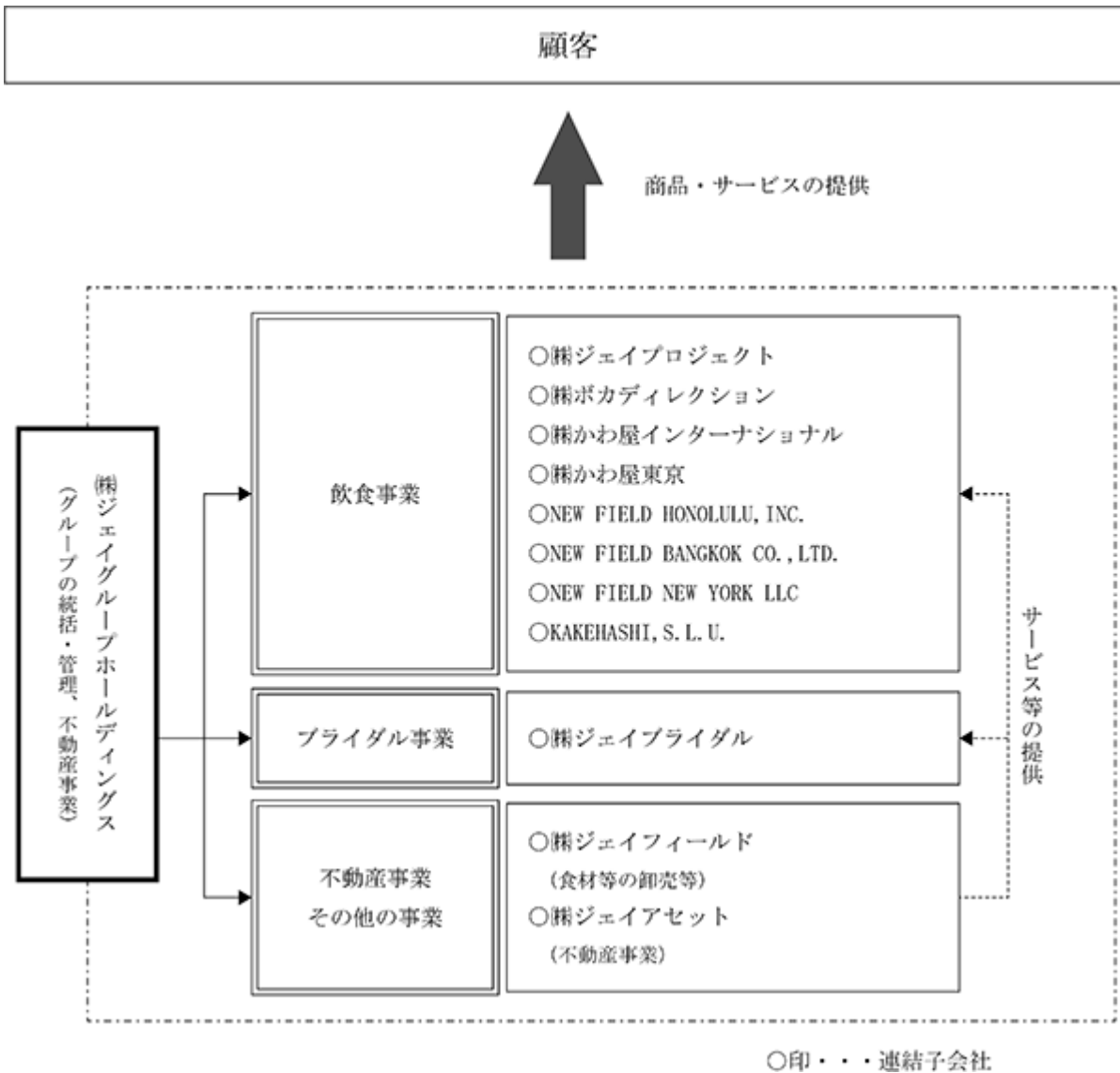
(4) その他の事業

主に当社グループを対象とした広告代理業及び食品等の卸売業、有料職業紹介事業等を行っております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイフィールド、株式会社かわ屋インターナショナル

〔事業系統図〕

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジェイプロジェクト	名古屋市中区	千円 10,000	飲食事業 その他の事業	100.0	飲食の提供 役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社ジェイプライダル	名古屋市西区	千円 10,000	プライダル事業	100.0	飲食の提供 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ジェイフィールド	名古屋市中区	千円 10,000	その他の事業	100.0	食材等の販売 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ボカディレクション	名古屋市中区	千円 5,000	飲食事業	100.0 (100.0)	飲食の提供
(連結子会社) 株式会社かわ屋インター ナショナル	名古屋市中区	千円 110,600	飲食事業 その他事業	50.0	FC開発 食材等の販売 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社かわ屋東京	東京都港区	千円 100	飲食事業	50.0 (50.0)	飲食の提供
(連結子会社) 株式会社ジェイアセット	名古屋市中区	千円 10,000	不動産事業	100.0	
(連結子会社) NEW FIELD HONOLULU, INC.	米国ハワイ州	米ドル 1,000	飲食事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.	タイ バンコク	千バーツ 4,000	飲食事業	85.0 (85.0)	
(連結子会社) NEW FIELD NEW YORK LLC	米国 ニューヨーク州	米ドル 100,000	飲食事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) KAKEHASHI, S.L.U.	スペイン国 カタルーニャ州	ユーロ 74,710	飲食事業	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 株式会社ローズネット販売	大阪市淀川区	千円 9,000		33.3	
(持分法適用関連会社) 株式会社志摩ローズファーム	名古屋市中区	千円 23,000		21.1 (5.1)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ジェイプロジェクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,090,686千円
	(2) 経常損失()	1,743,543千円
	(3) 当期純損失()	2,243,574千円
	(4) 純資産額	2,196,025千円
	(5) 総資産額	2,103,212千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	414 [40]
不動産事業	1 [-]
ブライダル事業	7 [1]
その他の事業	3 [-]
管理部門	42 [-]
合計	467 [41]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 [-]	38.4	9.1	4,472

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	1 [-]
報告セグメント計	1 [-]
管理部門	42 [-]
合計	43 [-]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは「たくさんの“ありがとう”を集めよう」を創業精神とし、「幸福創造販売企業」を目指し店づくりを行っております。幸福創造とは、食を通じての、お客様、社会、社員に対する幸福の創造であり、飲食業はサービス業であるとの信念のもと、お客様への幸せな空間の提供、社会への幸福の提供、社員への成長機会の提供を実現することと考えております。

当社グループの経営方針は以下に集約されます。

創業精神

たくさんの“ありがとう”を集めよう

経営の基本理念

1. お客様に対する幸福の創造
2. 社会に対する幸福の創造
3. 社員に対する幸福の創造

事業目的

食文化を通じて人づくりと社会貢献を果たし、地域活性化に寄与する。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは経営の効率性を高め、企業価値の増大を図るため、売上高経常利益率を重視し、企業経営に取り組んでまいります。引き続き新規出店及び新業態の開発に注力するとともに、不動産事業及びプライダル事業の拡大、新規事業の育成に努め、売上高経常利益率3.0%の達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは食文化を通じたサービス業としての総合企業を目指し、「食」を核として当社独自の地位を築くことで企業価値を高め、社会貢献を果たしていく所存です。事業別の経営戦略及び展開方針は次のとおりであります。

飲食事業

a. 出店戦略

次の3点を基本方針としております。

- ・立地特性、周辺環境、想定される顧客層等に応じて、最適な業態を開発し店舗展開を図る。
- ・特定地域への集中出店によりエリア展開を図る。
- ・居酒屋は繁華街やビジネス街等の中心市街地に、レストランは商業施設へのテナント出店を基本として展開を図る。

b. 業態開発戦略

市場の成熟化に伴う消費者ニーズの多様化によって、他の産業でも見られた少品種大量生産から、多品種少量生産への産業構造の転換（パラダイムシフト）が外食産業でも進行している状況を踏まえ、均一なニーズに対応した従来型のチェーン展開ではなく、個々の立地特性に応じた業態の開発に引き続き努めてまいります。また、多彩なブランドの開発とともに、お客様の利用価値を最大限に高められるよう、また永く愛されるよう、丁寧な店作りに注力してまいります。

c. 財務戦略

キャッシュ・フローのバランスを考慮した経営を行ってまいります。健全な財務バランスを維持しながら、安定的な成長を目指します。

d. 人材戦略

当社グループは、かねてより仲間の力を信じ「人間力」による成長を志向してまいりました。また、企業には、社員に成長の場を与え、すばらしい人材を育て、輩出していく責務があると考えております。そうした認識の下、今後とも引き続き人を育てる土壌づくりに努めてまいります。具体的には、設立当初から続けております新卒採用を今後とも積極的に実施し、継続的な人材教育を進めます。また、出店数の増加への対応や内部管理体制の充実を図るため、キャリアのある中途社員の採用を継続的に行ってまいります。

不動産事業

当社グループの中核事業である飲食事業に付随したプロジェクト出店を推進していく方針であります。プロジェクト出店とは、ビルや商業施設等へ開発段階から積極的に提案等を行い、飲食フロアの一括プロデュースやビルの再開発を通じて付加価値を高め、より良い条件での出店を可能とする出店モデルであります。プロジェクト出店の推進により、飲食事業における投資コストの抑制や賃料等のランニングコストの低減を図るとともに、賃貸収入等の収益を確保し、当社グループ全体での収益性向上を目指してまいります。また、独立支援ビルの開発など、飲食事業とのシナジーを活かした物件を積極的に開発し、恒常的な収益基盤となるよう事業拡大に取り組んでまいります。

プライダル事業

名古屋エリアを中心として展開し、プランナーの育成及び人数の確保とサービスの充実を優先事項といたします。また、当社グループの飲食事業の強みを活かすことが可能な物件の確保によって、事業所展開の判断を行います。急速な事業所数の拡大ではなく、質の充実とともに事業拡大を図る方針であります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの中核である飲食事業においては、消費増税による景気減速の懸念、働き方改革や受動喫煙防止対策への対応が求められる中で、更に新型コロナウイルスの感染拡大による影響が多分に生じております。新型コロナウイルス終息の時期は未だ不透明であります。当面は不安定な営業が続くことを前提にコストの抑制と資金調達に努め、不測の事態に備え、現況を乗り越えることを最優先といたします。

その上で、以下の課題に取り組み、当社グループの強みである「人間力」「多業態展開」を大切にしながら、より競争力があり、永続できる会社に進化することを目指します。

グループ全体の生産性向上

間接部門のコストパフォーマンスの向上、低収益事業・エリアの撤退及び改善、好調な業態へのリニューアル推進により、グループ全体の生産性向上に取り組めます。

店舗の魅力と生産性の向上

オペレーションの効率化を通じ人時生産性の向上に取り組むとともに、強みである現場力に加えWEB販促の充実により、魅力の向上、情報発信の強化に取り組めます。

知恵と工夫を集結する文化、働きやすい職場、風土の醸成

組織の縦横のつながりや情報共有度を高め、従来以上にモノを言える・議論が活発となる場づくりに取り組むとともに、柔軟な勤務体系等の働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の予防及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、本文中における将来に関する事項は、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

当社グループの主たる事業が属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況、調理済食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、成熟市場となっていることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け市場環境は急激に変化しております。

当社グループといたしましては、永く愛される魅力的な店づくりとともに、サービスの質の向上、メニュー変更、内外装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持と拡大を図っておりますが、当社グループが出店している商業施設、駅前、商業集積地等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで、その集客力が低下した場合、既存店舗の売上高が減少し当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

当社グループの基本的な出店方針は、ドミナントを形成しながら出店地域を徐々に拡大していく方式であり、居酒屋については繁華街やビジネス街等の中心地への出店、レストラン等の食事をメインとした店舗については商業施設への出店を基本としております。国内の展開エリアにつきましては、主に東海地区、関東地区、関西地区を中心に店舗展開するとともに、宮城県に出店しております。

当社グループでは、出店候補地の立地特性、賃貸条件、売上予測、投資採算性等を慎重に検討し、出店地を決定しております。そのため、当該展開エリアにおいて、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性があり、その場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、立地特性やお客様のニーズ、地域のニーズに応じて業態を開発し、または既存業態をアレンジし、多業態による店舗展開を行うことで事業の拡大を図っております。今後も引き続き新規業態の開発を進める予定ですが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時や業態変更時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更や期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性の向上を図るため、業績の改善が見込めない店舗については閉鎖しております。店舗閉鎖時には、キャッシュ・フロー及び業績への影響を総合的に勘案し、撤退時期の選定や内装設備等の売却等により費用及び損失を最小限に抑えられるよう努めておりますが、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

したがって、大量の新規出店、業態変更や退店を行った場合、あるいは出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し新規出店が期末に近い時点に偏った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安全性及び安定供給について

近年、食品の偽装表示や不正表示に関する問題や輸入加工食品に関する問題など、様々な問題が生じたことにより、食の安全性に対する関心が以前にも増して高まっております。

当社グループにおきましては、多業態を展開しているため特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安全かつ安定的な確保に積極的に取り組む方針ですが、天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動など需給関係の変動に伴う市況変動や、食材の安全性に関わる不安等による消費者の外食離れが生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品衛生法について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しております。当社グループでは、店舗内の食品衛生管理マニュアルに基づき日常の衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて内部監査により衛生管理状況を確認し、食品の安全衛生の維持に努めております。また、食品衛生委員会を設置し定期的な社内講習を実施することで社内での啓蒙活動を進め、衛生管理に対する意識の向上と周知徹底に努めております。当社グループの実施するこれらの衛生管理諸施策にもかかわらず、食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動の影響について

当社グループは、出店時等における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、2021年2月末日現在における総資産に占める有利子負債の割合は72.6%（有利子負債残高7,941百万円／総資産額10,931百万円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定でございますが、有利子負債への依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社グループは、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、2021年2月末日現在、当社所有ビル内の15店舗を除いたすべての直営店舗が賃借物件となっております。物件の賃借においては、賃貸人に対し、差入保証金等を預け入れる場合があります。差入保証金の残高は2021年2月末日現在1,171百万円となっており、総資産に占める割合は10.7%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の全部または一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の全部または一部が返還されない場合があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表者への依存について

当社の代表取締役である新田二郎は、創業以来、経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、当社グループの業務執行において重要な役割を果たしてまいりました。

当社グループでは、組織体制の充実や職務分掌及び職務権限規程に基づく権限の委譲など、同氏に過度に依存しない組織体制への移行を進めており、人材の育成、充実が進むにつれ同氏への依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、そうした経営体制への移行の過程において、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商標等について

当社グループの各店舗等において使用する名称については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害しないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標登録を取得する等により、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗の名称又は業態等が第三者のものと同様の理由により、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、仮にこれらの請求が認められる場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、店舗の休業や営業時間の短縮を含め、当面は不透明な営業が続くことが想定されます。

これにより当社グループは翌事業年度においても当面は売上高の低位推移及びマイナスの営業キャッシュ・フローの発生が予想され、提出日時点において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要なリスクを生じさせるような状況が存在しております。しかし、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当社グループは当該重要事象等を解消するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」には記載していません。

(10) 財務基盤の健全性について

当社グループの飲食事業及びプライダル事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により当連結会計年度にて多額の当期純損失を計上し、財政状況にも大きな影響を与えております。当社グループにおいては早期の業績回復に向け販管費等の圧縮などを目的とする事業構造の改革や変化する市場環境に対応すべく業態の見直しなどの営業施策を実施していくとともに、財務基盤の回復及び強化を目的とする資本政策の必要性を強く認識しております。

2021年5月27日開催の定時株主総会において、有限会社ニューフィールドに対して第三者割当増資によりA種種類株式300株を発行することを決議されましたが、本件払込期日は2021年5月31日であり、万一当該払込が行われなかった場合は、当社グループの財政状況並びに経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響を受け、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

外食業界におきましては、2020年4月に発出された緊急事態宣言が解除されたことで消費者マインドの回復の兆しは見られておりましたが、2021年1月に再び緊急事態宣言が発出されたことにより、休業や時短営業といった営業活動の制約を受けるなど非常に大きな影響を受けております。

このような環境のもと、当社グループでは、お客様と従業員の安全の確保を第一に考え感染症対策を徹底してまいりました。また、人員配置の適正化や生産性の向上、本社費用の削減に引き続き取り組むとともにアフターコロナを見据えた業態開発に注力いたしました。直営店の出退店におきましては、16店舗を新規出店し、8店舗をリニューアルするとともに、11店舗を閉店いたしました。これらにより、2021年2月末日現在の業態数及び店舗数は、78業態144店舗(国内141店舗、海外3店舗)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は固定資産譲渡による収入が大きく寄与するも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための営業自粛等が大きく影響し、6,700百万円(前年同期比52.8%減)となりました。売上高減少に伴い徹底したコスト管理を実施しましたが売上高減少の影響は大きく営業損失は1,543百万円(前年同期は営業利益91百万円)、経常損失は1,465百万円(前年同期は経常利益8百万円)となりました。また、特別利益として雇用調整助成金や感染拡大防止協力金等の助成金収入1,018百万円、特別損失として営業自粛期間における店舗運営にかかる固定費等を1,013百万円、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を勘案し、海外を含む飲食セグメントにおける資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額した際の当該減少額597百万円、店舗閉鎖に係る費用148百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は2,352百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失174百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 飲食事業

飲食事業におきましては、お客様の利便性や満足度の向上を図るべく、飲み放題の定額サービスやドミナント展開を活かした当社グループ店舗間での出前サービスに取り組みました。新規出店といたしましては、2020年4月に「狼牙包餃軒(ロウガフウフウケン)」、「東京おでんラブストーリー(トウキョウオデンラブストーリー)錦三丁目」、「BLUE WATER SHRIMP(ブルーウォーターシュリンプ)nagoya japan」(名古屋市中区)、2020年5月に「THE03(ザゼロサン)」(名古屋市中区)、2020年6月に「La Boca Gastronomie(ラボカガストロノミア)」、「BAR 泡(パーパブル)」、「おばんざい台所 おふくろ」、「ハイボールの世界へようこそ」、「カラオケ天国歌姫のハート」、「THE WHISKY BAR EXIT(ザウイスキーバーイグジット)」、「野球BAR ダイヤモンド」、「バーJD」、「京おでんBAR 紬~つむぎ~」、「バンコクBAR スワイチャン」(名古屋市中区)、2020年10月に「サーモンパンチ栄店」(名古屋市中区)、2021年2月に「紅白(コウハク)」(東京都江東区)を新規オープンいたしました。リニューアルでは、2020年3月に「博多かわ屋蒲田西口店」(東京都大田区)を「たまか食堂」に、「どんなんち」(名古屋市中区)を「めでたい家」、2020年8月に「博多かわ屋静岡呉服町店」(静岡市葵区)を「博多かわ屋べつどころ静岡呉服町店」、2020年9月に「ほろほろ」(名古屋市中村区)を「サーモンパンチ名駅店」、2020年10月に「芋蔵(イモゾウ)品川店」(東京都港区)を「吟醸マグロ品川店」、「爽鶏屋(ソウドリヤ)金山店」(名古屋市中村区)を「きばくもん金山店」、2020年11月に「芋蔵(イモゾウ)駅西店」(名古屋市中村区)を「きばくもん駅西店」、2020年12月に「猿cafe栄町店」(名古屋市中区)を「寿司と串とわたくし」にリニューアルオープンいたしました。また、2020年3月に「豊年萬福(ホウネンマンブク)」(東京都中央区)、2020年6月に「芋蔵(イモゾウ)四日市店」及び「博多かわ屋四日市店」(三重県四日市市)、「月のうさぎ」(埼玉県志木市)、2021年1月に「な菜な野菜食堂」(岡山市北区)、「MouMouCafe(モーモーカフェ)」(岡山市北区)、「ほっこり名駅店」(名古屋市中村区)、「二六丸名駅店」(名古屋市中村区)、「芋蔵五反田店」(東京都品川区)、「芋蔵品川べつどころ店」(東京都港区)、「二六丸静岡呉服町店」(静岡市葵区)を閉店いたしました。

その結果、飲食事業における売上高は3,387百万円(前年同期比72.4%減)、営業損失は1,857百万円(前年同期は営業利益517百万円)となりました。

b. 不動産事業

2020年5月に開設いたしましたテナントビル「EXIT NISHIKI」や「jG金山」などの賃貸収入が安定的な収益に寄与いたしました。また、「ダイヤモンドウェイ」（名古屋市中村区）、「物流センター」及び「ジュール広川」（名古屋市中川区）を売却いたしました。その結果、不動産事業における売上高は4,325百万円(前年同期比68.8%増)、営業利益は1,207百万円(同162.4%増)となりました。

c. ブライダル事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、婚礼の延期等が発生し、施行組数が減少いたしました。その結果、ブライダル事業における売上高は265百万円(前年同期比65.2%減)、営業損失は109百万円(前年同期は営業利益4百万円)となりました。

d. その他の事業

販促制作事業及び卸売業等のその他の事業における売上高は170百万円(前年同期比75.2%減)、営業損失は5百万円(前年同期は営業損失12百万円)となりました。

財政状態につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが114百万円(前年同期比87.1%減)の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが639百万円(同11.4%減)の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが1,929百万円の資金増(同825.1%増)となりました。

その結果、当連結会計年度末の資金残高は2,313百万円となり、前連結会計年度末の909百万円に比べ1,404百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は114百万円(前年同期比87.1%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を2,208百万円、非資金項目である減価償却費を353百万円、減損損失を597百万円、のれん償却額を35百万円、店舗閉鎖損失のうち固定資産の除却にかかる損失25百万円をそれぞれ計上し、有形固定資産からたな卸資産に1,568百万円振り替えたことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は639百万円(前年同期比11.4%減)となりました。これは主に、不動産事業における有形固定資産の取得による支出が699百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は1,929百万円(前年同期比825.1%増)となりました。これは主に、短期借入金の純増額が477百万円、長期借入金による収入が3,230百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入が137百万円、長期借入金の返済による支出が1,811百万円あったことなどによるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	1,125,235	29.9
不動産事業	1,768,682	420.8
ブライダル事業	85,928	31.4
その他の事業	99,686	35.5
合計	3,079,532	64.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるブライダル事業の受注実績については、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			
	受注件数(件)	前年同期比(%)	受注件数残高(件)	前年同期比(%)
ブライダル事業	53	26.6	66	70.2
合計	53	26.6	66	70.2

(注) 飲食事業、不動産事業及びその他の事業については、該当事項がないため記載しておりません。

c. 販売実績

(セグメント別販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	3,344,827	27.5
不動産事業	2,928,082	353.0
ブライダル事業	265,756	34.8
その他の事業	162,096	35.6
合計	6,700,762	47.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別販売実績)

当連結会計年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
東海地区(愛知県、三重県、静岡県)	5,099,800	60.1
関東地区(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)	1,220,117	26.9
関西・中国地区(大阪府、兵庫県、京都府、岡山県)	258,187	39.1
その他(宮城県、米国ハワイ州、米国ニューヨーク州、スペイン国カタルーニャ州)	122,656	23.2
合計	6,700,762	47.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。重要な会計方針及び見積りについての詳細は、「第5 経理の状況」に記載しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(経営成績)

売上高は、6,700百万円(前年同期比52.8%減)となりました。これは、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載いたしましたとおり、新規出店を抑制し既存店の収益強化に取り組み、不採算店舗の整理や好調な業態へのリニューアルを積極的に進め、組織構造改革と管理コストの削減に優先的に取り組んだためであります。

売上原価は、3,120百万円で原価率46.6%となり、前年同期と比べ13.4ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、組織構造改革や管理コストの削減に取り組んだ結果、5,123百万円で売上高比76.5%となり、前年同期に比べ10.3%増加いたしました。これらの結果、営業損失は1,543百万円(前年同期は営業利益91百万円)となりました。

営業外収益は、協賛金収入が前年同期に比べ24百万円減少、金利スワップ評価益が92百万円増加し、営業外費用は、前年同期に比べ金利スワップ評価損が120百万円減少いたしました。これらの結果、経常損失は1,465百万円(前年同期は経常利益8百万円)となりました。

特別利益は、雇用調整助成金や政府・自治体等の要請に基づく時短及び休業に伴う協力金として助成金収入を1,018百万円計上し、特別損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業等による損失を1,013百万円、減損損失を597百万円、店舗閉鎖損失を148百万円計上いたしました。これらの結果、税金等調整前当期純損失は2,208百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失77百万円)となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,352百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失174百万円)となりました。

経営指標として重視している売上高経常利益率は、当期においては経常損失となりました。翌期においても、引き続き新型コロナウイルスの影響が生じる中で非常に厳しい経営環境であります。前述の組織構造改革や管理コストの削減の取り組みを進めており、中期的な目標として達成を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は10,931百万円(前連結会計年度末比567百万円減少)となり、負債は10,717百万円(同1,684百万円増加)、純資産は214百万円(同2,252百万円減少)となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,626百万円増加し3,413百万円となりました。これは、現金及び預金が1,411百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,188百万円減少し7,508百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、店舗設備の減損損失を計上したことや固定資産の譲渡などにより有形固定資産が1,995百万円減少したことが主な要因であります。

繰延資産につきましては、社債発行費が5百万円減少し9百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ503百万円増加し3,210百万円となりました。これは、短期借入金477百万円増加したことが主な要因であります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,181百万円増加し7,506百万円となりました。これは、長期借入金1,421百万円増加したことなどが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,252百万円減少し214百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び剰余金の配当により利益剰余金が2,380百万円減少したことが主な要因であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び地代家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、飲食事業における新規出店及びリニューアル費用等、並びに不動産事業における不動産取得費用等であります。運転資金及び飲食事業における設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。不動産事業における不動産取得費用等の資金については、金融機関からの長期借入れや株式の発行等の安定的な長期資金での調達を基本としております。

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症により将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要なリスクを生じさせるような状況が存在しております。当社グループは精緻に策定した資金計画に基づき、取引金融機関と協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける期間においても適切に運転資金を確保する計画を実行していくことにより、当該事象の解消が実現できるものと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、飲食事業及び不動産事業を中心に722百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、不動産取得、新規出店、改装等によるものであります。また、上記の設備投資の総額には、有形固定資産、無形固定資産の他、差入保証金等も含んでおります。

また、不動産事業において当連結会計年度に次の主要な設備を売却しております。

事業所	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
ダイヤモンドウェイ	名古屋市中村区	テナントビル、土地	2020年8月	1,398,644

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	33,216	1,978	-	2,411	37,606	28 (-)
店舗	不動産事業	店舗設備	1,344	7,982	-	-	9,327	- (-)
ジェイチル名駅 (名古屋市中村区)	不動産事業	テナント ビル	102,537	2,878	204,188 (160.39)	-	309,604	- (-)
j G金山 (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	145,802	1,986	109,243 (105.58)	-	257,032	- (-)
ジュール則武 (名古屋市中区)	不動産事業	居住設備	85,810	192	83,226 (130.20)	-	169,229	- (-)
ジュール亀島 (名古屋市西区)	不動産事業	居住設備	423,936	125	139,088 (601.54)	-	563,150	- (-)
EXIT NISHIKI (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	103,462	664	-	-	104,126	- (-)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具であります。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	工具器具備品	土地(面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ジェイプロジェクト	飲食事業	店舗	411,694	114,759	-	2,330	528,784	416 (40)
株式会社 ジェイブライダル	ブライダル事業	婚礼会場 店舗	28,807	6,425	-	0	35,233	7 (1)
株式会社 ジェイフィールド	その他の事業	車両 (名古屋市中区)	19	0	-	-	19	- (-)
株式会社 ボカディレクション	飲食事業	店舗	164,332	50,739	-	-	215,071	1 (-)
株式会社 かわ屋インター ナショナル	飲食事業	店舗	6,552	2,575	-	-	9,127	1 (-)
株式会社 かわ屋東京	飲食事業	店舗	17,060	1,103	-	-	18,163	- (-)
株式会社 ジェイアセット	不動産事業	テナント ビル 土地	957,933	4,127	2,262,482 (469.20)	-	3,224,543	- (-)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	工具器具備品	土地(面積㎡)	その他	合計	
KAKEHASHI S.L.U	飲食事業	店舗 (スペイン バルセロナ)	15,620	1,402	-	-	17,023	- (-)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

(4) 国内店舗の設置状況

2021年2月28日現在

地域別	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	工具器具備品	その他	合計		
東海地区 (愛知県、静岡県)	飲食事業 ブライダル事業	店舗	480,859	147,523	0	628,382	265 (30)	
関東地区 (東京都、神奈川県、千葉県)	飲食事業	店舗	104,986	18,276	-	123,262	130 (14)	
関西地区 (兵庫県、京都府)	飲食事業	店舗	70,214	12,504	-	82,718	14 (17)	
その他の地区 (宮城県)	飲食事業	店舗	1,382	206	-	1,589	9 (-)	

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
サーモンパンチ 金山店 (名古屋市中区)	飲食事業	店舗設備	7,429	-	自己資金	2021年3月	2021年3月	46
寿司と天ぷらと わたくし (京都府中京区)	飲食事業	店舗設備	4,196	-	自己資金	2021年4月	2021年4月	52
サーモンパンチ 渋谷店 (東京都渋谷区)	飲食事業	店舗設備	7,850	-	自己資金	2021年4月	2021年4月	38
本社ビル (名古屋市中区)	全社	土地 建物	非公表	非公表	自己資金	2021年4月	2021年4月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 2021年5月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日付で新たな株式の種類としてA種種類株式を追加し、発行可能種類株式総数を1,000株と規定しております。なお、普通株式の発行可能株式総数に変更はありません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,821,200	9,897,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,821,200	9,897,400		

(注) 2021年5月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、同日付で新たな株式の種類としてA種種類株式を追加し、発行可能種類株式総数を1,000株と規定しております。また、同日付でA種種類株式300株を発行する決議がされ、2021年5月31日に発行を予定しております。なお、普通株式の発行済株式総数に変更はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年4月11日
新株予約権の数(個)	1,752 [-]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 175,200 [-](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	992(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年5月2日 至 2021年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は下記の通りであります。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株であり、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

但し、下記第(1)項及至第(4)項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整される。

(1) 本新株予約権の発行後、注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第 号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整行使価額は注2「新株予約権の行使時の払込金額」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2) 前項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

(3) 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注2「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項 号(d)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた額とする。

行使価額は、当初金992円とする。但し、行使価額は下記第(2)項又は第(3)項に従い、修正又は調整されることがある。

(2) 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「決定日」という。）に、決定日の前取引日（但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。但し、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が451円（以下、「下限行使価額」という。但し、下記第(3)項による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(a) 本項第 号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

(b) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て（以下総称して「株式分割等」という。）をする場合

調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降、これを適用する。

(c) 本項第 号(b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。）は、新株予約権を無償で発行したものととして本号(c)を適用する。）

調整後の行使価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日（当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日）以降これを適用する。

但し、本号(c)に定める証券（権利）又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）のすべてについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日（以下「転換・行使開始日」という。）において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものをみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

- (d) 本号(a)乃至(c)の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、且つ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(a)乃至(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額による当該期間内の交付株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第号(b)の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (d) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

本項第号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
（但し、注5「本新株予約権の取得事由」第(2)項に定める場合を除く。）
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第号の規定にかかわらず、時価算定日が、振替機関の定める新株予約権行使請求を取り次がない日の初日より前である場合に限り、本項第(2)号に基づく行使価額の調整を行うものとする。但し、下限行使価額については、常にかかる調整を行うものとする。

本項第号乃至第号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額（下限行使価額を含む。以下本号において同じ。）、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。

5. 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、且つ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) 当社は、本新株予約権の発行後、20連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該20連続取引日の最終日から起算して11銀行営業日が経過する日に、本新株予約権1個当たり金960円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。なお、上記20連続取引日の間に第11項に定める行使価額の調整の原因となる事由が生じた場合には、当該20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値は、本号の適用上、当該事由を勘案して調整されるものとする。

6. 行使価額の下限

本新株予約権の下限行使価額は451円である。

7. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記6に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合）
690,900,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
 - (1) SMBC日興証券株式会社は、当社の事前の同意がない限り、割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三社（以下「第三者」という。）に譲渡することはできない。
 - (2) 前項に拘らず、SMBC日興証券株式会社が、本株式を第三社に譲渡することは妨げられない。
9. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

(1) 本新株予約権の行使停止要請通知

当社は、本契約の締結日以降、本契約の規定に従い、何回でも、SMBC日興証券株式会社に対して本新株予約権の行使の停止を要請する期間（以下「行使停止期間」という。）を定めることができる。なお、行使停止期間において本新株予約権の行使の停止の対象となる新株予約権の個数は、第(2)項に規定する行使停止期間開始日に残存する新株予約権の全部とする。

当社は、前項により行使停止期間を定めたときは、当該行使停止期間の初日（以下「行使停止期間開始日」という。）の3取引日（以下、取引日とは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の取引日をいう。）前の日までに、これをSMBC日興証券株式会社に通知する（かかる通知を、以下「行使停止要請通知」という。）。

行使停止要請通知は、書面にてこれを行うものとし、これに行使停止期間開始日及び行使停止期間の末日（以下「行使停止期間終了日」という。）を記載するものとする。

行使停止要請通知は、その交付の有無を問わず、これに記載された行使停止期間開始日より前に行われた本新株予約権の行使の効力に影響を及ぼすものではない。

(2) 行使停止期間

いずれの行使停止期間開始日も、2018年5月2日から2020年10月31日までの期間（当日を含む。以下、「ファシリティ特約期間」という。）の間のいずれかの取引日とする。但し、当社による行使停止要請通知の直前に行われた行使停止要請通知（以下「直前行使停止要請通知」という。）がある場合にあっては、行使停止期間開始日は、直前行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日（本項(4)に規定する行使停止要請通知の撤回通知があった場合は、係る撤回通知による当該直前行使停止要請通知の失効日）の翌月の応当日（応当日が取引日でない場合にあっては応当日後最初に到来する取引日）以降の日付とする。

いずれの行使停止期間終了日も、ファシリティ特約期間の間のいずれかの取引日とする。但し、行使停止期間終了日は、行使停止要請通知に記載される行使停止期間開始日の翌々月の応当日（応当日が取引日でない場合にあっては応当日前最後の取引日）までのいずれかの取引日を指定するものとする。

SMBC日興証券株式会社は、行使停止期間終了日の翌取引日以降、残存する本新株予約権を行使することができる。

(3) 行使停止要請通知の重複の禁止

当社は、既に行った行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日が到来する前に、新たな行使停止要請通知を行うことはできないものとする。

(4) 行使停止要請通知の撤回

当社は、SMBC日興証券株式会社に対し、書面の通知（以下「撤回通知」という。）を交付することにより、行使停止要請通知を撤回することができる。但し、当該行使停止要請通知に係る残存行使停止期間（撤回通知が行われた日（当日を含む。）から当該行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日までの間の期間をいう。）が2取引日未満である場合を除く。

前項により撤回された行使停止要請通知は、撤回通知に記載された失効日をもって効力を失う。但し、失効日は、撤回通知が行われた日の翌取引日目以降の日とする。

前各項の定めにかかわらず、当社につき金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含み、以下「金融商品取引法」という。）第166条第2項所定の重要事実、同法第167条第3項所定の公開買付け等事実、又は当社及びその子会社（金融商品取引法第166条第5項に規定する子会社をいう。以下同じ。）における運営、業務若しくは財産に関する重要な事実であって、投資者の投資判断に著しい影響を及ぼすおそれのある事実又は事態（重要事実及び公開買付け等事実を含むが、これらに限らない。）が生じた場合には、当社は、当該事実又は事態について公表（金融商品取引法第166条第4項又は同法第167条第4項に従うものをいう。以下同じ。）がされた後でなければ、撤回通知をSMBC日興証券株式会社に行うことができないものとする。

当社は、本項 から までの規定に従って行使停止要請通知を行う場合を除き、行使停止要請通知を撤回、取消し又は変更してはならない。

SMBC日興証券株式会社は、失効日（失効日が取引日でない場合にあっては失効日後最初に到来する取引日）以降、残存する本新株予約権を行使することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2020年12月1日から 2021年2月28日まで)	第20期 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,005	2,992
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	100,500	299,200
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	461.8	459.2
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	46,407	137,378
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	13,248
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,324,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	665.7
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	881,919

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月11日 (注)1	300,000	8,496,400	78,000	1,146,969	78,000	1,076,969
2018年5月8日～ 2019年2月28日 (注)1	479,500	8,975,900	191,926	1,338,895	191,926	1,268,895
2019年3月6日～ 2020年2月29日 (注)1	546,100	9,522,000	185,267	1,524,162	185,267	1,454,162
2020年3月2日～ 2021年2月28日 (注)1, 2, 3, 4	299,200	9,821,200	70,125	1,594,287	70,125	1,524,287

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

- 2021年3月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が76,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,552千円増加しております。
- 2021年5月27日開催の定時株主総会にてA種種類株式の発行が決議され、2021年5月31日にA種種類株式300株の発行を予定しております。当該種類株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,000千円増加する予定であります。
- 2021年5月27日開催の定時株主総会にて資本金及び資本準備金の額の減少が決議され、資本金1,711,840千円、資本準備金1,691,840千円をその他資本剰余金に振り替える予定であります。なお、効力発生日は2021年5月31日であり、同日に予定されているA種種類株式の発行の効力発生を条件としております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	7	127	7	17	20,063	20,221	-
所有株式数(単元)	-	-	576	25,007	135	45	72,436	98,199	1,300
所有株式数の割合(%)	-	-	0.58	25.46	0.13	0.04	73.76	100	-

(注) 自己株式200,153株は「個人その他」に2,001単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)ニューフィールド	名古屋市中区千代田4丁目1-23	1,987,000	20.65
サントリー酒類(株)	東京都港区台場2丁目3-3	300,000	3.12
松永 圭司	愛知県北名古屋市	209,600	2.18
安田 博	愛知県愛西市	206,000	2.14
新田 二郎	名古屋市中区	200,000	2.08
林 芳郎	名古屋市東区	192,000	2.00
林 裕二	東京都墨田区	144,400	1.50
二村 篤志	名古屋市中区	142,000	1.48
石川 智巳	名古屋市天白区	101,400	1.05
生井 嘉幸	愛知県愛知郡東郷町	84,500	0.88
計		3,566,900	37.07

(注) 上記のほか、自己株式が200,153株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,619,800	96,198	-
単元未満株式	1,300	-	-
発行済株式総数	9,821,200	-	-
総株主の議決権	-	96,198	-

(注) 2021年5月27日開催の定時株主総会において、A種種類株式発行の決議がされ、2021年5月31日に当該種類株式の発行を予定しております。なお、当該種類株式には議決権はありません。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイグループ ホールディングス	名古屋市中区栄三丁目 4番28号	200,100	-	200,100	2.04
計	-	200,100	-	200,100	2.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	200,153	-	200,153	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。新規出店や人材育成、管理体制強化などの今後の成長投資に充当するための内部留保を確保しつつ、業績及び財務状況等を勘案して継続的な配当に努めてまいります。当事業年度の配当につきましては、1株当たり1.5円(うち中間配当1.5円)を配当金とさせていただきます。

なお、当社の配当回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であり、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月9日 取締役会決議	14	1.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．基本的な考え方

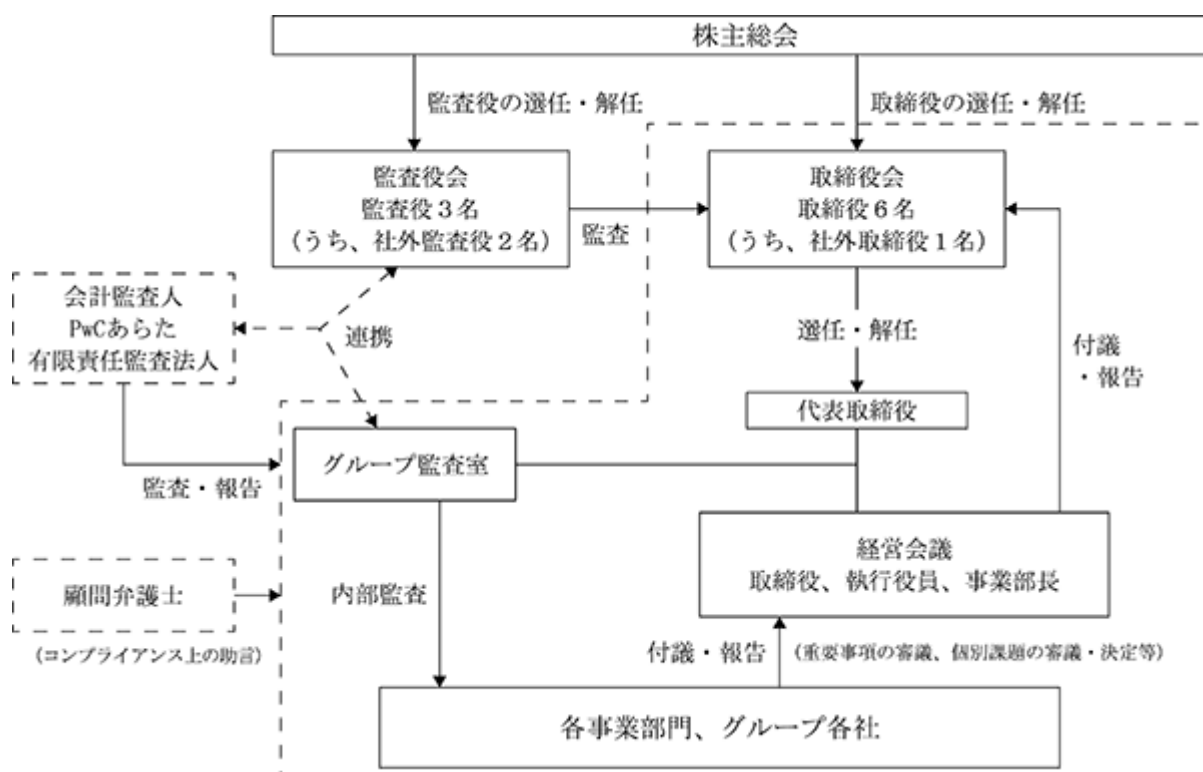
当社グループは、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し企業価値の最大化を図ることは、経営上不可欠であると考えております。経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスの徹底、適時開示を念頭に置いた積極的な情報提供の実施については特に重視し、より一層の充実を図ってまいり所存であります。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、役員構成は、取締役6名、監査役3名となっております。取締役のうち、1名が社外取締役であります。監査役3名のうち（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）、常勤監査役が1名、社外監査役は2名であります。

取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な意思決定を行っております。また、取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。加えて、当社及び主要グループ各社において、取締役、執行役員及び事業部長によって構成される経営会議を原則毎週開催し、重要事項の審議、経営方針の調整や個別課題の審議・決定等を行い、情報の共有化を図るとともに、迅速な問題解決に努めております。また、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議しております。

当社の企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、現状の事業規模等を考慮して、当体制が経営監視機能として有効であり、業務執行の観点からも当体制が適切であると判断しております。

なお、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、業務に精通した社内取締役を5名選任するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化のため社外取締役を1名選任しております。監査役は3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)のうち2名を社外監査役としておりますので、経営監視機能の有効性は確保されていると考えております。

二．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、グループ監査室を設置し、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

なお、当社は内部統制システムの整備のため、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全ての役員及び従業員が、法令及び定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動するよう徹底する。
- ・取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令及び定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会及び監査役会へ報告する。
- ・社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査体制の充実に努める。
- ・コンプライアンスの確保・推進のため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努める。
- ・法令及び定款等に反する行為等を早期発見、是正することを目的のひとつとして、社内外への通報システムを整備する。
- ・情報資産を適切に管理・利用するため、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を定め、体制整備に努める。
- ・いかなる場合においても反社会的勢力に対し金銭その他の経済的利益を提供せず、反社会勢力排除のための規程を定め、これを遵守する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を書面または電磁的媒体に記録し、社内規程に基づき適切に保存、管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各本部、支店、部・室、課、店舗等の長は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を超える事業を行う場合は、「職務権限規程」に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
- ・本部長及び室長は、当該本部及び室で起こりえる各種の事業リスクを想定し、予めリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
- ・不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ・取締役の職務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用する。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行する。
- ・経営の効率性及び透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応していくため、執行役員以上によって構成される幹部会議を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。幹部会議では、取締役会決議事項の予備的な審議の充実に努めるとともに、個別課題の審議及び決定、業務の執行状況の報告等を行う。

- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団における業務の適正を確保するため「子会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、子会社が行う重要な意思決定については当社の承認が必要な旨を定め、適切な子会社管理と指導を行う。
 - ・当社は、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
 - ・当社の監査役は、業務及び財産状況の調査において、当社はもとより、必要に応じて子会社からの報告を求め、また子会社に赴き調査を行う。
 - ・子会社はその事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。
 - ・子会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの定めるコンプライアンス基本規程に従う。
 - ・当社のグループ監査室は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導等を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、管理本部等が適宜監査役の補助体制をとることとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人は、監査業務に必要な指示命令に関して取締役の指示命令を受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。また、その独立性を確保するため、使用人の任命及び解任並びに人事異動について、監査役が異議を申し出た場合には、取締役会等において適切に対処する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項あるいは著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役から要請がある場合はその事項を、監査役に対し速やかに報告する。また、上記に拘わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、当社は必要な報告体制の整備充実に努める。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会及び社内的重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
 - ・監査役は、会計監査人、内部監査担当者等と相互に連携して監査を実施する。当社は必要に応じて、監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部の有識者を活用することができる体制を確保し、監査業務の円滑な推進に努める。
 - ・監査役と代表取締役との意見交換の場を定期的に設け、適正な監査の実現に努める。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくための基本方針及び関連規程を定め、必要な体制を整備する。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	新田 二郎	1966年10月12日生	1991年3月 1997年3月 2001年3月 2002年4月 2005年11月 2016年3月	名古屋レジャー開発株式会社 代表取締役 有限会社ジェイプロジェクト設立 代表取締役 有限会社ジェイプロジェクトを改 組し、当社設立 代表取締役(現任) 有限会社ジェイプライダル 取締役 株式会社ジェイプライダル 取締役 株式会社ジェイプロジェクト 取締 役(現任)	(注)3	200,000
取締役 社長	中川 晃成	1965年6月20日生	1989年4月 2005年10月 2013年7月 2018年12月 2019年7月 2020年5月 2020年10月	大阪ガス株式会社 入社 株式会社キンレイ 取締役外食カン パニーCEO 株式会社KRフードサービス 代表取 締役社長 株式会社KRホールディングス 代表 取締役社長 当社 社長執行役員 当社 取締役社長(現任) 株式会社フードプラス・ホール ディングス 非常勤取締役(現 任)	(注)3	7,700
取締役 副社長	林 芳郎	1965年5月11日生	1988年6月 1997年3月 2001年3月 2002年4月 同 2005年4月 2005年11月 2008年8月 2012年9月 2014年2月 2016年3月 2017年11月 2019年6月 2020年5月	名古屋レジャー開発株式会社 入社 有限会社ジェイプロジェクト 入社 当社 取締役 有限会社ジェイプライダル設立 代 表取締役 当社 常務取締役 当社 専務取締役経営企画室長 株式会社ジェイプライダル 代表取 締役(現任) 当社 専務取締役経営企画、店舗開 発担当 当社 取締役副社長(現任) 株式会社ジェイグループインター ナショナル 代表取締役(現任) 株式会社ジェイフィールド 代表取 締役(現任) 株式会社かわ屋インターナシヨナル 代表取締役(現任) 当社 取締役副社長執行役員 当社 取締役副社長(現任)	(注)3	192,000
常務取締役	林 裕二	1972年4月26日生	1992年8月 1997年3月 2001年3月 2003年3月 2004年5月 2005年4月 2007年1月 2012年9月 同 2019年6月 2020年5月	名古屋レジャー開発株式会社 入社 有限会社ジェイプロジェクト 入社 当社 入社 第三営業部長兼社長室 長 当社 東京支店長 当社 取締役東京支店長 当社 常務取締役東京支店長 当社 常務取締役営業担当 当社 常務取締役 株式会社ジェイプロジェクト 代表 取締役(現任) 当社 取締役常務執行役員 当社 常務取締役(現任)	(注)3	144,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	細野 順三	1971年10月26日生	1997年3月 株式会社財務工房 入社 2000年3月 ニューブリッジ株式会社 入社 2001年5月 同社 取締役 2004年11月 freebalance株式会社 代表取締役 (現任) 2005年1月 株式会社カランド 社外監査役(現任) 2005年4月 ソルト・コンソーシアム株式会社 社外監査役(現任) 2007年5月 当社 社外監査役 2013年6月 株式会社海帆 社外監査役(現任) 2015年5月 当社 社外取締役(現任) 2017年10月 株式会社ファッツ 社外取締役(現任)	(注) 3	8,000
取締役	玉田 貴彦	1970年9月29日生	1995年11月 株式会社アタックス 入社 1998年1月 三優監査法人 入社 1999年11月 公認会計士登録 2000年9月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ 監査法人) 入社 2006年7月 当社 入社 2008年7月 東陽監査法人 入社 2009年7月 同 税理士登録 玉田貴彦税理士事務所 開設所長 (現任) 2016年6月 東陽監査法人 社員(現任) 2020年5月 当社 取締役(現任)	(注) 3	1,400
監査役 (常勤)	安田 博	1958年8月23日生	1981年4月 日本レジャー開発株式会社 入社 1992年8月 名古屋レジャー開発株式会社 取締 役 1997年3月 有限会社ジェイプロジェクト 入社 2001年3月 当社 監査役 2004年5月 当社 常務取締役管理本部長 2005年11月 株式会社ジェイプライダル 取締役 2007年12月 当社 常務取締役経理財務担当 2008年7月 当社 常務取締役内部監査室長 2012年9月 当社 常務取締役グループ監査室長 同 株式会社ジェイプロジェクト 監査 役(現任) 2015年5月 当社 監査役(常勤)(現任) 2016年3月 株式会社ジェイフィールド 監査役	(注) 4	206,000
監査役 (非常勤)	安達 幸子	1955年4月14日生	1976年4月 ビクター音楽産業株式会社 入社 1985年12月 日本レジャー開発株式会社 入社 1992年3月 ノヴァトレーディング株式会社 取 締役業務部長 1996年8月 株式会社いち花 取締役業務部長 2005年5月 当社 社外監査役 2007年5月 当社 社外監査役(常勤) 2020年5月 当社 社外監査役(非常勤)(現 任)	(注) 5	40,000
監査役 (非常勤)	黒田 和貴	1959年1月2日生	1981年4月 丸大食品株式会社 入社 1994年2月 税理士登録 1995年4月 黒田和貴税理士事務所開業 代表 (現任) 2004年5月 当社 社外監査役(現任) 2005年11月 株式会社ジェイプライダル 監査役 (現任)	(注) 5	
計					799,500

- (注) 1. 取締役細野順三は、社外取締役であります。
2. 監査役安達幸子及び黒田和貴は、社外監査役であります。
3. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能にし、取締役会における意思決定及び監督機能の強化、業務執行の一層の充実と効率化を図り、経営を取り巻く環境に的確かつ迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の1名であります。

執行役員 木村 直人

7. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石原 真二	1954年11月3日生	1985年4月 弁護士登録	
		同 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所	
		1991年8月 株式会社オータケ 監査役	
		2003年9月 豊島株式会社 監査役(現任)	
		2003年12月 小林記録紙株式会社(2007年10月小林クリエイイト株式会社に商号変更) 監査役	
		2007年6月 株式会社トーエネック 監査役	
		2011年9月 石原総合法律事務所 所長(現任)	
		2013年6月 矢作建設工業株式会社 社外取締役(現任)	
		2015年8月 株式会社オータケ 社外取締役(監査等委員)(現任)	
		2018年6月 株式会社十六銀行 監査役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。当社の社外取締役及び社外監査役は、3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営に関する豊富な経験を有しておりますので、それらの経験を当社の経営体制の強化に活かしていただけることを期待して選任しております。社外監査役安達幸子氏は、他社での取締役経験が豊富であることから、業務執行面での有効な監査を期待して選任しております。また、社外監査役黒田和貴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、税理士として培われた知見に基づいた視点での監査を期待して選任しております。

この有価証券報告書提出日現在において、社外取締役細野順三氏は当社株式を8,000株、社外監査役安達幸子氏は当社株式を40,000株保有しております。また、細野順三氏が代表取締役を務めるfreebalance株式会社は当社株式を2,000株保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、それ以外の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、会計監査との相互連携につきましては、取締役会、監査役会、会計監査人との報告会等を通じて適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、必要に応じて勧告を行います。また、監査役は取締役会に出席するほか、社内の重要会議に可能な限り出席し、議案及び報告事項についての意見交換ならびに質疑応答等を行い、経営の監視を行っております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。なお、常勤監査役安田博は、当社の経理財務部門の責任者を約4年、内部監査部門の責任者を約7年務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役黒田和貴は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社の監査役会は合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安田博	14回	14回
安達幸子	14回	14回
黒田和貴	14回	14回

内部監査の状況

内部監査は、グループ監査室を設け専任の担当者2名を配置しております。また、内部監査体制を補助するため、管理本部の人員が適宜連携し、内部監査の充実を図っております。内部監査は、年間監査計画に基づき、店舗または部門毎に実施し、監査報告書及び改善指摘事項を当該店舗または部門に報告し、改善方針書を受領した上で、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と情報交換を行い相互連携を図るとともに、監査役及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 山中 鋭一

業務執行社員 川原 光爵

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 17名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、当社事業への理解、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。その結果、PwCあらた有責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	36,000	-

b. 監査公認会計士等に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画、監査の実施状況等を総合的に勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況等を検討し、その妥当性を確認した結果により、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、役員の役割及び職責等にふさわしい水準とすることを方針としており、固定報酬のみで構成されております。取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、各取締役の職位、就任年数、職責、経営に対する貢献度、会社の業績・経営環境等を総合的に勘案の上、代表取締役が報酬案を作成し、取締役会にて決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2004年5月26日開催の第3回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、監査役の報酬限度額を年額100百万円以内と決議頂いております。また、別枠で、2013年5月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	92	92	-	-	-	5
監査役	9	9	-	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	-	3

合計	113	113	-	-	-	9
----	-----	-----	---	---	---	---

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、財務に係る書籍類等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	909,217	2 2,320,856
売掛金	308,560	66,023
未収入金	114,726	649,134
たな卸資産	3 205,993	3 163,446
その他	248,887	213,975
流動資産合計	1,787,385	3,413,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 2,713,030	2 2,568,222
工具、器具及び備品(純額)	309,823	200,693
土地	2 3,725,832	2 2,858,315
リース資産(純額)	122,290	102,967
建設仮勘定	855,429	363
その他(純額)	4,419	4,741
有形固定資産合計	1 7,730,827	1 5,735,303
無形固定資産		
のれん	449,735	413,233
その他	26,017	20,289
無形固定資産合計	475,753	433,522
投資その他の資産		
投資有価証券	8,220	7,330
差入保証金	1,236,682	1,171,051
繰延税金資産	80,272	6,324
その他	172,694	157,525
貸倒引当金	7,645	2,675
投資その他の資産合計	1,490,224	1,339,555
固定資産合計	9,696,804	7,508,381
繰延資産		
社債発行費	15,164	9,733
繰延資産合計	15,164	9,733
資産合計	11,499,355	10,931,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	389,786	49,659
短期借入金	81,312	558,767
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	2 835,217	2 835,076
未払金	790,029	773,966
リース債務	46,947	27,972
未払法人税等	98,405	244,897
未払消費税等	168,206	168,604
株主優待引当金	6,523	6,660
預り金	87,689	360,938
その他	172,609	154,022
流動負債合計	2,706,726	3,210,565
固定負債		
社債	365,000	335,000
長期借入金	2 4,721,001	2 6,142,152
リース債務	40,171	12,199
繰延税金負債	615,599	582,381
資産除去債務	82,268	96,575
その他	501,523	338,365
固定負債合計	6,325,564	7,506,673
負債合計	9,032,290	10,717,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,162	1,594,287
資本剰余金	1,448,134	1,518,259
利益剰余金	506,630	2,887,100
自己株式	76,122	76,122
株主資本合計	2,389,543	149,324
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	37,050	12,043
その他の包括利益累計額合計	37,050	12,043
新株予約権	6,192	1,681
非支配株主持分	108,379	75,348
純資産合計	2,467,064	214,310
負債純資産合計	11,499,355	10,931,549

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	14,210,706	6,700,762
売上原価	4,716,795	3,120,656
売上総利益	9,493,911	3,580,105
販売費及び一般管理費	1 9,402,691	1 5,123,260
営業利益又は営業損失()	91,219	1,543,155
営業外収益		
金利スワップ評価益	1,910	94,756
協賛金収入	108,959	84,338
設備賃貸料	8,895	5,988
その他	25,342	23,275
営業外収益合計	145,107	208,358
営業外費用		
支払利息	72,710	93,651
為替差損	6,307	14,654
金利スワップ評価損	120,566	-
賃貸費用	14,144	13,613
その他	14,568	8,566
営業外費用合計	228,296	130,486
経常利益又は経常損失()	8,030	1,465,283
特別利益		
固定資産売却益	3 14,797	3 672
保険解約返戻金	133,221	-
助成金収入	-	2 1,018,515
特別利益合計	148,018	1,019,188
特別損失		
固定資産売却損	-	4 704
固定資産除却損	-	5 2,627
店舗閉鎖損失	101,917	148,370
減損損失	6 131,605	6 597,119
店舗臨時休業による損失	-	7 1,013,315
特別損失合計	233,523	1,762,136
税金等調整前当期純損失()	77,474	2,208,232
法人税、住民税及び事業税	90,705	136,469
法人税等調整額	3,808	40,729
法人税等合計	86,897	177,198
当期純損失()	164,372	2,385,430
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	10,304	33,031
親会社株主に帰属する当期純損失()	174,676	2,352,399

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純損失()	164,372	2,385,430
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,495	25,006
その他の包括利益合計	1 5,495	1 25,006
包括利益	169,867	2,360,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176,575	2,327,392
非支配株主に係る包括利益	6,708	33,031

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,338,895	1,268,895	305,199	76,085	2,226,505
当期変動額					
新株の発行	182,645	182,645			365,291
新株の発行(新株予約権の行使)	2,621	2,621			5,242
剰余金の配当			26,755		26,755
親会社株主に帰属する当期純損失()			174,676		174,676
自己株式の取得				37	37
連結子会社株式の取得による持分の増減		6,028			6,028
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	185,267	179,239	201,431	37	163,037
当期末残高	1,524,162	1,448,134	506,630	76,122	2,389,543

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	31,555	31,555	11,434	101,671	2,308,056
当期変動額					
新株の発行					365,291
新株の発行(新株予約権の行使)					5,242
剰余金の配当					26,755
親会社株主に帰属する当期純損失()					174,676
自己株式の取得					37
連結子会社株式の取得による持分の増減					6,028
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,495	5,495	5,242	6,708	4,029
当期変動額合計	5,495	5,495	5,242	6,708	159,008
当期末残高	37,050	37,050	6,192	108,379	2,467,064

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,162	1,448,134	506,630	76,122	2,389,543
当期変動額					
新株の発行	67,870	67,870			135,740
新株の発行(新株予約権の行使)	2,255	2,255			4,510
剰余金の配当			28,070		28,070
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,352,399		2,352,399
自己株式の取得					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	70,125	70,125	2,380,469	-	2,240,219
当期末残高	1,594,287	1,518,259	2,887,100	76,122	149,324

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,050	37,050	6,192	108,379	2,467,064
当期変動額					
新株の発行					135,740
新株の発行(新株予約権の行使)					4,510
剰余金の配当					28,070
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,352,399
自己株式の取得					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,006	25,006	4,510	33,031	12,534
当期変動額合計	25,006	25,006	4,510	33,031	2,252,753
当期末残高	12,043	12,043	1,681	75,348	214,310

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	77,474	2,208,232
減価償却費	644,698	353,357
減損損失	131,605	597,119
のれん償却額	36,450	35,760
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,374	4,969
賞与引当金の増減額(は減少)	4,607	-
株主優待引当金の増減額(は減少)	793	137
受取利息及び受取配当金	548	177
支払利息	72,710	93,651
金利スワップ評価損益(は益)	118,655	94,756
有形固定資産売却損益(は益)	14,797	31
固定資産除却損	-	2,627
助成金収入	-	1,018,515
保険解約返戻金	133,221	-
為替差損益(は益)	6,307	14,654
店舗閉鎖損失	101,917	148,370
店舗臨時休業による損失	-	83,075
売上債権の増減額(は増加)	25,521	242,501
たな卸資産の増減額(は増加)	22,684	42,483
有形固定資産からたな卸資産への振替	285,064	1,568,585
仕入債務の増減額(は減少)	6,856	340,051
未払金の増減額(は減少)	76,653	19,687
その他	188,757	56,682
小計	1,051,769	407,977
利息及び配当金の受取額	545	176
助成金の受取額	-	582,306
利息の支払額	70,349	93,721
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	97,410	33,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	884,555	114,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	7,200
貸付けによる支出	1,370	1,470
貸付金の回収による収入	67,768	6,970
有形固定資産の取得による支出	1,087,580	699,506
有形固定資産の売却による収入	8,452	8,790
無形固定資産の取得による支出	778	3,199
差入保証金の差入による支出	18,405	19,808
差入保証金の回収による収入	53,856	87,189
保険積立金の解約による収入	280,509	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 18,551	-
その他	5,157	10,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	721,258	639,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	21,751	477,455
長期借入れによる収入	1,114,817	3,230,629
長期借入金の返済による支出	1,221,282	1,811,126
リース債務の返済による支出	63,520	46,995
社債の発行による収入	49,305	-
社債の償還による支出	25,000	30,000
株式の発行による収入	365,291	137,378
自己株式の取得による支出	37	-
配当金の支払額	26,755	28,070
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,028	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,541	1,929,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	122
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	371,954	1,404,438
現金及び現金同等物の期首残高	537,262	909,217
現金及び現金同等物の期末残高	1 909,217	1 2,313,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：11社

株式会社 ジェイプロジェクト
株式会社 ジェイプライダル
株式会社 ジェイフィールド
株式会社 ポカディレクション
NEW FIELD HONOLULU, INC.
NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.
NEW FIELD NEW YORK LLC
株式会社かわ屋インターナショナル
株式会社かわ屋東京
株式会社ジェイアセット
KAKEHASHI, S.L.U.

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、連結子会社であった株式会社ジェイグループインターナショナル及びサンクスマインド株式会社は親会社である株式会社ジェイグループホールディングスを存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関係会社数：2社

株式会社 ローズネット販売
株式会社 志摩ローズファーム

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNEW FIELD HONOLULU, INC.とNEW FIELD BANGKOK CO., LTD.とNEW FIELD NEW YORK LLC及びKAKEHASHI, S.L.U.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、株式会社かわ屋東京の決算日は5月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、1月31日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(一部先入先出法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

有形固定資産は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年

4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

ハ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ニ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間(5～20年間)の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概略

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概略

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概略

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」と表示していた「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」と表示していた363,614千円は、「未収入金」114,726千円、「その他」248,887千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」と表示していた「金利スワップ評価益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」と表示していた27,252千円は「金利スワップ評価益」1,910千円、「その他」25,342千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」と表示していた「有形固定資産からたな卸資産への振替」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」と表示していた96,306千円は「有形固定資産からたな卸資産への振替」285,064千円、「その他」188,757千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府・自治体等による緊急事態宣言・まん延防止等重点措置・各種要請が発出され、当社グループにおいても、来客数が大きく減少するなど事業活動に重要な影響を及ぼしています。2021年4月25日より開始した三回目の緊急事態宣言とその後の緊急事態宣言区域の追加により、当社グループの店舗が多く所在する東海地区、関東地区において、外出自粛や時短営業の要請が継続しており、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下のなか、厚生労働省によれば、2021年2月より医療従事者等のワクチン先行接種が始まり、2021年4月より高齢者向けワクチン接種が始まっていることに鑑み、固定資産の減損損失の認識判定・測定に利用する計画は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に収束に向かい、2021年7月以降の売上高は概ね感染拡大前の水準まで回復すると仮定して策定しております。また、売上高が回復するまでの計画については、業態、地域、店舗規模等を勘案しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
減価償却累計額	6,870,638千円	6,159,961千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
現金及び預金	千円	536,788千円
建物及び構築物	1,372,281	1,618,636
土地	3,722,485	2,794,967
計	5,094,766	4,950,392

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	354,586千円	224,760千円
長期借入金	4,042,598	3,186,653
計	4,397,184	3,411,413

3. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
商品	116,001千円	108,799千円
原材料	87,653	53,257
貯蔵品	2,339	1,389

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	212,410千円	164,787千円
給料手当	3,681,983	1,858,178
地代家賃	1,859,046	1,060,272
減価償却費	582,242	263,739
水道光熱費	536,830	297,187
備品消耗品費	172,142	81,365
広告宣伝費	427,020	256,952
賞与引当金繰入額	133	
株主優待引当金繰入額	793	137

2. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金であります。

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他	14,797千円	672千円

4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他	千円	704千円

5. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	千円	2,369千円
工具、器具及び備品		257

6. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗等 愛知県他 6店舗	建物及び構築物	119,756千円
	工具、器具及び備品	9,263千円
	リース資産	2,585千円
	計	131,605千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額131,605千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗等 愛知県他 54店舗	建物及び構築物	492,354千円
	工具、器具及び備品	100,312千円
	その他	4,452千円
	計	597,119千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額597,119千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

7. 店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて店舗の臨時休業を行っております。このうち、政府、自治体等による緊急事態宣言・各種要請に基づく臨時休業期間については、当該期間中に発生した各店舗の固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を「店舗臨時休業による損失」(特別損失)に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,495千円	25,006千円
税効果調整前合計	5,495	25,006
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,495	25,006
その他の包括利益合計	5,495	25,006

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,975,900	546,100		9,522,000
合計	8,975,900	546,100		9,522,000
自己株式				
普通株式	200,105	48		200,153
合計	200,105	48		200,153

(注) 1. 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回有償新株予約権 (行使価額修正条項付) (注)	普通株式	1,020,500		546,100	474,400	4,554
	合計	普通株式	1,020,500		546,100	474,400	4,554

(注) 第1回有償新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	13,163	1.5	2019年2月28日	2019年5月30日
2019年10月8日 取締役会	普通株式	13,591	1.5	2019年8月31日	2019年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	13,982	利益剰余金	1.5	2020年2月29日	2020年5月28日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,522,000	299,200		9,821,200
合計	9,522,000	299,200		9,821,200
自己株式				
普通株式	200,153			200,153
合計	200,153			200,153

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回有償新株予約権 (行使価額修正条項付) (注)	普通株式	474,400		299,200	175,200	1,681
合計		普通株式	474,400		299,200	175,200	1,681

(注) 第1回有償新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	13,982	1.5	2020年2月29日	2020年5月28日
2020年10月9日 取締役会	普通株式	14,087	1.5	2020年8月31日	2020年11月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式				2021年2月28日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	909,217千円	2,320,856千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	7,200
現金及び現金同等物	909,217	2,313,655

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式の新規取得により新たにKAKEHASHI,S.L.U.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにKAKEHASHI,S.L.U.の取得価額とKAKEHASHI,S.L.U.取得のための支出(純増)との関係は次の通りです。

流動資産	2,674千円
固定資産	47,120
のれん	29,437
流動負債	-
固定負債	59,232
株式の取得価格	20,000
現金及び現金同等物	1,448
差引:連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	18,551

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

有形固定資産

主として、飲食事業における厨房設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

有形固定資産

主として、飲食事業における厨房設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金に限定し、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はすべて2ヶ月以内のものであります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

社債・借入金及びリース債務の用途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	909,217	909,217	
(2) 売掛金	308,560	308,560	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	8,200	5,800	2,400
(4) 差入保証金	1,236,682	1,240,130	3,447
資産計	2,462,660	2,463,708	1,047
(5) 買掛金	389,786	389,786	
(6) 短期借入金	81,312	81,312	
(7) 社債	395,000	399,099	4,099
(8) 長期借入金	5,556,218	5,472,598	83,620
(9) リース債務	87,118	88,870	1,752
負債計	6,509,435	6,431,666	77,769
(10) デリバティブ取引(*1)	(257,309)	(257,309)	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,320,856	2,320,856	
(2) 売掛金	66,023	66,023	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	7,300	5,800	1,500
(4) 差入保証金	1,171,051	1,172,305	1,254
資産計	3,565,230	3,564,984	245
(5) 買掛金	49,659	49,659	
(6) 短期借入金	558,767	558,767	
(7) 社債	365,000	366,417	1,417
(8) 長期借入金	6,977,228	6,435,040	542,187
(9) リース債務	40,171	40,756	585
負債計	7,990,826	7,450,641	540,184
(10) デリバティブ取引(*1)	(162,553)	(162,553)	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま

す。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金 (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金 (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	20	30

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	909,217
売掛金	308,560
合計	1,217,777

1 . 現金及び預金には現金が24,148千円含まれております。

2 . 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,320,856
売掛金	66,023
合計	2,386,879

1 . 現金及び預金には現金が16,471千円含まれております。

2 . 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	30,000	30,000	320,000	10,000	5,000		
長期借入金	835,217	818,001	903,238	435,066	179,980	635,600	1,749,115
リース債務	46,947	26,305	12,066	1,800			
合計	912,164	874,306	1,235,304	446,866	184,980	635,600	1,749,115

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	30,000	320,000	10,000	5,000			
長期借入金	835,076	1,124,759	518,355	360,168	282,612	1,297,474	2,558,783
リース債務	27,972	10,398	1,800				
合計	893,048	1,455,158	530,155	365,168	282,612	1,297,474	2,558,783

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	8,200	8,200	
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	8,200	8,200	
合計		8,200	8,200	

(注) 債券(連結貸借対照表計上額20千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	7,300	8,200	900
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	7,300	8,200	900
合計		7,300	8,200	900

(注) 債券(連結貸借対照表計上額30千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	運用損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	2,856,584	2,766,888	257,309	118,655

() 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	運用損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	2,494,649	2,402,779	162,553	94,756

() 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	629,518	552,186	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	406,250	391,250	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	540,203千円	1,409,877千円
未払事業税	4,823	19,768
未払事業所税	5,587	4,652
貸倒引当金	153,658	527,227
減損損失	41,565	131,828
資産除去債務	27,070	23,408
ゴルフ会員権評価損	4,370	4,680
関係会社株式評価損	11,820	121,492
子会社株式評価差額	8,989	8,989
前受金	36,962	24,630
その他	4,429	3,858
小計	839,475	2,280,411
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	332,705	1,229,177
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	278,213	868,471
評価性引当額小計(注) 1	610,918	2,097,649
繰延税金資産合計	228,557	182,761
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	6,381	1,332
子会社株式評価差額	45,926	45,925
評価差額	711,577	711,560
繰延税金負債合計	763,884	758,818
繰延税金資産の純額	535,327	576,056

(注) 1. 評価性引当額が1,486,731千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を896,472千円、当社において貸倒損失および関係会社株式評価損に係る評価性引当額をそれぞれ373,569千円、109,672千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	13,426	6,310	2,559	517,906	540,203
評価性引当額	-	-	13,426	6,310	2,559	310,407	332,705
繰延税金資産	-	-	-	-	-	207,498	207,498

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	6,310	2,559	302	1,400,704	1,409,877
評価性引当額	-	-	6,310	2,559	302	1,220,004	1,229,177
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	180,700	180,700

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 評価性引当額控除後の繰延税金資産については、主に国内で不動産事業を営む連結子会社が有する繰越欠損金で構成されております。不動産事業については事業の特性上安定的な収益が確保されており、期限内の回収が十分に見込まれることから繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	4.3
永久に益金に算入されない項目	-	4.3
住民税均等割等	14.0	0.4
評価性引当金	270.1	67.4
連結上の消去等に係る項目	145.8	21.3
合併により引き継いだ繰越欠損金	-	3.9
その他	2.0	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	112.2	8.0

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年10月9日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ジェイグループインターナショナル及びサンクスマインド株式会社を吸収合併することを決議し、2020年12月1日に合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 : 株式会社ジェイグループホールディングス
事業の内容 : 不動産事業
被結合企業の名称 : 株式会社ジェイグループインターナショナル、サンクスマインド株式会社
事業の内容 : 海外事業の管理・統括、飲食事業

(2) 企業結合日

2020年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ジェイグループインターナショナル及びサンクスマインド株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ジェイグループホールディングス

(5) その他取引の概要

従来より取り組んでまいりました事業構造改革の一環として経営資源の有効活用、業務効率の向上を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施したため、内部取引としてすべて消去しています。従って、この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて1年から25年と見積り、割引率は0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	89,616千円	82,268千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,965千円	29,257千円
時の経過による調整額	5千円	5千円
資産除去債務の履行による 減少額	9,319千円	14,955千円
期末残高	82,268千円	96,575千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は167,922千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益87,445千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,280,631	3,240,987
期中増減額	960,355	901,866
期末残高	3,240,987	2,339,120
期末時価	3,669,826	2,334,889

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,200,438千円)であり、主な減少額は売却等(185,418千円)と減価償却(54,664千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(102,120千円)であり、主な減少額は売却等(949,625千円)と減価償却(54,360千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、居酒屋、レストランなどの飲食事業を中心に、不動産事業、ブライダル事業等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「飲食事業」、「不動産事業」及び「ブライダル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、居酒屋、レストラン等での飲食サービスを提供しております。「不動産事業」は、不動産の賃貸・管理業務を行っております。「ブライダル事業」は挙式・披露宴サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飲食	不動産	ブライダル	計				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	12,161,226	829,527	764,580	13,755,335	455,371	14,210,706	-	14,210,706
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	98,924	1,733,359	69	1,832,353	232,568	2,064,921	2,064,921	-
計	12,260,151	2,562,886	764,650	15,587,688	687,939	16,275,628	2,064,921	14,210,706
セグメント利益 又は損失()	517,956	460,277	4,181	982,415	12,771	969,643	878,424	91,219
セグメント資産	4,257,022	6,395,463	133,275	10,785,761	82,370	10,868,132	631,223	11,499,355
その他の項目								
減価償却費	521,559	85,371	23,697	630,629	2,026	632,655	12,043	644,698
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	284,514	851,772	1,347	1,137,635	1,569	1,139,204	694	1,139,899

注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業や卸売業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 878,424千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額631,223千円は、全社資産であります。
全社資産の主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社管理部門の資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額694千円は、主に管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飲食	不動産	ブライダル	計				
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	3,344,827	2,928,082	265,756	6,538,665	162,096	6,700,762	-	6,700,762
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	42,416	1,397,307	1	1,439,725	8,790	1,448,515	1,448,515	-
計	3,387,243	4,325,390	265,757	7,978,391	170,886	8,149,278	1,448,515	6,700,762
セグメント利益 又は損失()	1,857,552	1,207,989	109,362	758,926	5,026	763,952	779,202	1,543,155
セグメント資産	3,653,140	5,107,264	239,594	8,999,999	76,384	9,076,383	1,855,165	10,931,549
その他の項目								
減価償却費	343,292	63,779	21,339	428,411	454	428,865	8,072	436,938
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	369,346	1,309,014	3,791	1,682,151	1,061	1,683,213	-	1,683,213

注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理業や卸売業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 779,202千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,855,165千円は、全社資産であります。

全社資産の主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社管理部門の資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
減損損失	131,605	-	-	-	-	131,605

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
減損損失	597,119	-	-	-	-	597,119

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	30,237	6,212	-	-	-	36,450
当期末残高	333,252	116,482	-	-	-	449,735

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	ブライダル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	29,547	6,212	-	-	-	35,760
当期末残高	302,962	110,270	-	-	-	413,233

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
1株当たり純資産額	252円36銭	1株当たり純資産額	14円27銭
1株当たり当期純損失	19円17銭	1株当たり当期純損失	249円33銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純損失		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	174,676	2,352,399
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	174,676	2,352,399
普通株式の期中平均株式数(株)	9,113,474	9,434,745
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(第三者割当による優先株式の発行)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、有限会社ニューフィールドとの間で投資契約を締結し、これに基づき有限会社ニューフィールドを割当先とする第三者割当によるA種種類株式の発行に係る議案を2021年5月27日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の議案に付議することを決議し、本定時株主総会において決議されました。なお、2021年4月20日付で、当社及び有限会社ニューフィールドとの間で投資契約を締結しております。

1. 発行の概要

発行新株式数	A種種類株式 300株
発行価額	1株につき 1,000,000円
調達資金の額	300,000,000円
増加する資本金及び 増加する資本準備金の額	増加する資本金の額 150,000,000円 増加する資本準備金の額 150,000,000円
払込期日	2021年5月31日
発行方法	第三者割当の方法により、有限会社ニューフィールドに全株式を割り当てます。
優先配当	年率5.0%により計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて剰余金の配当は行いません。
その他	普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項はありません。

2. 調達する資金の用途

運転資金、成長投資資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

(A種種類株式の募集事項の決定の取締役会への委任)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、第三者割当によるA種種類株式の募集事項の決定の取締役会への委任することについての議案を本定時株主総会の議案に付議することを決議し、本定時株主総会において決議されました。

議案の内容

募集株式の種類	A種種類株式
募集株式の数の上限	700株
払込金額の下限	1株につき 1,000,000円
募集方法	第三者割当の方法によるものとします。
募集事項の決定の委任	上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項及び割当に関する細目事項については、当社取締役会決議により決定します。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少(以下、「本資本金等の額の減少」といいます。)を行うことについての議案を本定時株主総会の議案に付議することを決議しました。

1. 本資本金等の額の減少の目的

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼしており、収束時期についても未だ予測困難であることから、業績の回復・改善には一定期間を要することが見込まれます。このような先行き不透明な状況を踏まえ、今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるとともに、税負担の軽減及び配当原資の確保を図ることを目的とし、本資本金等の額の減少を行うこととしました。

2. 本資本金等の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

A種種類株式発行後の資本金の額1,761,840,490円を1,711,840,490円減少します。

(2) 減少すべき資本準備金の額

A種種類株式発行後の資本準備金の額1,691,840,490円を1,691,840,490円減少します。

(3) 本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(4) 本資本金等の額の減少が効力を生ずる日

2021年5月31日

(固定資産の取得)

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、土地及び建物の取得を決議し、2021年4月30日に取得しました。

1. 取得の目的

安定した利益創出のため、販売管理費削減の一環として本社並びに店舗にかかる地代家賃の圧縮や、名古屋市内の中心部に所在する当該資産のより有効的な活用による収益向上を図るべく当該資産の取得を決議しました。

2. 取得資産の内容

- (1) 所在地 愛知県名古屋市中区
- (2) 敷地面積 255.86㎡
- (3) 延床面積 1456.87㎡
- (4) 取得価格 非公表
- (5) 取得する資産 土地及び建物

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ジェイグループホールディングス	第1回無担保社債 (注)1.2	2017年 4月25日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.33	なし	2022年 4月25日
㈱ジェイグループホールディングス	第2回無担保社債 (注)1.2	2017年 12月25日	250,000 (-)	250,000 (-)	0.45	なし	2022年 12月22日
㈱ジェイプロジェクト	第1回無担保社債 (注)1.2	2019年 7月25日	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	0.25	なし	2024年 7月25日
㈱ジェイプライダル	第1回無担保社債 (注)1.2	2018年 2月26日	50,000 (-)	50,000 (-)	0.63	なし	2023年 2月24日
合計			395,000 (30,000)	365,000 (30,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	320,000	10,000	5,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	81,312	558,767	2.09	
1年以内に返済予定の長期借入金	835,217	835,076	1.06	
1年以内に返済予定のリース債務	46,947	27,972	1.83	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,721,001	6,142,152	0.80	2022年 ~ 2050年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,171	12,199	1.83	2022年 ~ 2023年
計	5,724,649	7,576,166		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高における加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,124,759	518,355	360,168	282,612
リース債務	10,398	1,800		

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	773,311	4,422,663	5,961,706	6,700,762
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	1,685,513	1,116,548	1,699,929	2,208,232
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	1,639,220	1,376,699	1,913,446	2,352,399
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	175.82	147.48	203.78	249.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	175.82	28.09	56.49	45.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	366,521	1,704,814
売掛金	4,432	-
貯蔵品	1,952	1,044
前払費用	141,457	111,972
未収入金	2 791,995	2 398,908
その他	18,379	16,724
流動資産合計	1,324,738	2,233,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,572,858	1 898,312
車両運搬具	2,991	2,411
工具、器具及び備品	30,539	19,559
土地	1 1,463,350	1 595,833
リース資産	118,031	100,281
建設仮勘定	5,404	-
有形固定資産合計	3,193,176	1,616,398
無形固定資産		
商標権	3,327	2,673
ソフトウェア	11,650	7,520
その他	270	270
無形固定資産合計	15,247	10,463
投資その他の資産		
投資有価証券	7,010	7,010
関係会社株式	739,043	420,000
長期貸付金	9,195	5,201
長期前払費用	34,167	20,637
繰延税金資産	29,364	19,257
差入保証金	1,149,894	1,085,193
関係会社長期未収入金	2 378,070	2 1,719,285
保険積立金	16,825	17,719
その他	5,419	16,002
貸倒引当金	357,327	1,721,960
投資その他の資産合計	2,011,664	1,588,345
固定資産合計	5,220,087	3,215,207
繰延資産		
社債発行費	13,225	8,390
繰延資産合計	13,225	8,390
資産合計	6,558,051	5,457,062

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	76,001	536,788
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1 592,110	1 406,843
リース債務	46,671	27,972
未払金	2 154,535	2 282,851
未払費用	2,863	2,970
未払法人税等	91,519	216,169
未払消費税等	22,358	73,611
株主優待引当金	6,523	6,660
預り金	126,298	86,543
その他	15,961	8,868
流動負債合計	1,154,842	1,669,276
固定負債		
社債	280,000	260,000
長期借入金	1 1,864,018	1 1,781,396
リース債務	40,171	12,199
長期預り保証金	101,119	81,386
その他	72,043	32,553
固定負債合計	2,357,352	2,167,536
負債合計	3,512,195	3,836,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,162	1,594,287
資本剰余金		
資本準備金	1,454,162	1,524,287
資本剰余金合計	1,454,162	1,524,287
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	137,461	1,423,885
利益剰余金合計	137,461	1,423,885
自己株式	76,122	76,122
株主資本合計	3,039,663	1,618,567
新株予約権	6,192	1,681
純資産合計	3,045,855	1,620,249
負債純資産合計	6,558,051	5,457,062

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高		
飲食売上	195,246	100,633
経営指導料	1 597,800	1 185,825
賃貸収入	1 2,006,354	1 1,583,975
不動産売上高	551,039	2,619,754
その他収入	470	2,903
売上高合計	3,350,910	4,493,093
売上原価		
飲食原価		
期首原材料たな卸高	-	-
当期原材料仕入高	168,876	77,750
合計	168,876	77,750
期末原材料たな卸高	-	-
飲食原価	168,876	77,750
賃貸原価	1,757,278	1,431,630
不動産売上原価	285,685	1,581,042
売上原価合計	2,211,840	3,090,424
売上総利益	1,139,070	1,402,669
販売費及び一般管理費	1, 2 925,327	1, 2 780,535
営業利益	213,742	622,134
営業外収益		
協賛金収入	1 2,359	1 1,137
提携料収入	27,057	20,977
設備賃貸料	1 53,022	1 35,673
その他	1 18,420	1 9,862
営業外収益合計	100,859	67,651
営業外費用		
支払利息	52,092	44,315
賃貸費用	1 35,627	1 29,825
その他	32,870	26,770
営業外費用合計	120,589	100,910
経常利益	194,013	588,875
特別利益		
固定資産売却益	999	374
保険解約返戻金	108,185	-
助成金収入	-	30,190
抱合せ株式消滅差益	-	36,642
特別利益合計	109,185	67,207
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	25,968
固定資産除却損	-	2,552
関係会社株式評価損	-	3 363,405
減損損失	2,585	-
貸倒損失	4 239,660	4 1,676,526
特別損失合計	242,246	2,068,452
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	60,952	1,412,370
法人税、住民税及び事業税	76,934	110,798
法人税等調整額	0	10,107
法人税等合計	76,934	120,906
当期純損失()	15,981	1,533,276

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 地代家賃		1,584,352	90.2	1,344,738	93.9
2. 減価償却費		145,072	8.3	66,727	4.7
3. その他		27,853	1.6	20,164	1.4
賃貸原価		1,757,278	100.0	1,431,630	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,338,895	1,268,895	1,268,895	180,198	180,198	76,085	2,711,903	11,434	2,723,338
当期変動額									
新株の発行	182,645	182,645	182,645				365,291		365,291
新株の発行(新株予約権の行使)	2,621	2,621	2,621				5,242		5,242
剰余金の配当				26,755	26,755		26,755		26,755
当期純損失()				15,981	15,981		15,981		15,981
自己株式の取得						37	37		37
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								5,242	5,242
当期変動額合計	185,267	185,267	185,267	42,737	42,737	37	327,760	5,242	322,517
当期末残高	1,524,162	1,454,162	1,454,162	137,461	137,461	76,122	3,039,663	6,192	3,045,855

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,524,162	1,454,162	1,454,162	137,461	137,461	76,122	3,039,663	6,192	3,045,855
当期変動額									
新株の発行	67,870	67,870	67,870				135,740		135,740
新株の発行(新株予約権の行使)	2,255	2,255	2,255				4,510		4,510
剰余金の配当				28,070	28,070		28,070		28,070
当期純損失()				1,533,276	1,533,276		1,533,276		1,533,276
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								4,510	4,510
当期変動額合計	70,125	70,125	70,125	1,561,346	1,561,346		1,421,095	4,510	1,425,606
当期末残高	1,594,287	1,524,287	1,524,287	1,423,885	1,423,885	76,122	1,618,567	1,681	1,620,249

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採

用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」と表示していた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」と表示していた176,894千円は、「未払消費税等」22,358千円、「未払金」154,535千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「売上高」の「その他収入」と表示していた「不動産売上高」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」の「その他収入」と表示していた551,509千円は、「その他収入」470千円、「不動産売上高」551,039千円として組み替えております。

また、前事業年度において、「売上原価」の「その他」と表示していた「不動産売上原価」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」の「その他」と表示していた285,685千円は、「不動産売上原価」285,685千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
現金及び預金	千円	536,788千円
建物	1,372,281	662,058
土地	1,460,003	532,485
計	2,832,284	1,731,332

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	252,636千円	141,926千円
長期借入金	1,375,037	836,613
計	1,627,673	978,539

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	979,757千円	328,297千円
短期金銭債務	108,479	128,287
長期金銭債権	3,097	1,719,285

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(株)ジェイプロジェクト	445,301千円	378,744千円
(株)ジェイプライダル	35,628	22,236
(株)ジェイフィールド		11,446
(株)ジェイアセット	2,449,591	2,432,874

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	2,331,159千円	1,543,300千円
その他の営業取引高	53,334	44,146
営業取引以外の取引による 取引高	80,659	53,532

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	136,090千円	113,622千円
給料手当	203,961	185,176
広告宣伝費	99,186	88,610
減価償却費	17,528	12,367
株主優待引当金繰入額	793	137

3. 関係会社株式評価損

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、連結子会社の株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価をした結果、関係会社株式評価損を計上しております。

4. 貸倒損失

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、連結子会社の債権に対する回収可能性を個別に検討し、回収が困難であると見込まれる債権については貸倒損失を計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	739,043	420,000
関連会社株式		
計	739,043	420,000

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について363,405千円(子会社株式363,405千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落していると判断した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,175千円	19,571千円
未払事業所税	161	161
貸倒引当金	109,025	527,227
会社分割による子会社株式	19,257	19,257
ゴルフ会員権評価損	3,350	3,350
関係会社株式評価損	10,098	119,770
その他	3,573	3,615
小計	152,642	692,953
評価性引当額	123,277	673,696
繰延税金資産合計	29,364	19,257
繰延税金資産の純額	29,364	19,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	6.8
住民税均等割等	3.2	0.1
評価性引当金	94.1	39.0
合併により引き継いだ繰越欠損金	-	6.2
その他	3.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	126.2	8.6

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による優先株式の発行)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(A種種類株式の募集事項の決定の取締役会への委任)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(固定資産の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	1,572,858	110,000	725,859	58,687	898,312	708,081
	車両運搬具	2,991	861	-	1,441	2,411	30,504
	工具器具備品	30,539	1,230	323	11,885	19,559	159,956
	土地	1,463,350	-	867,517	-	595,833	-
	リース資産	118,031	-	-	17,750	100,281	157,953
	建設仮勘定	5,404	120,153	125,557	-	-	-
	計	3,193,176	232,244	1,719,257	89,764	1,616,398	1,056,497
無形 固定資産	ソフトウェア	11,650	-	-	4,129	7,520	-
	商標権	3,327	-	-	653	2,673	-
	その他	270	-	-	-	270	-
	計	15,247	-	-	4,783	10,463	-

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	不動産の売却	725,859千円
土地	不動産の売却	867,517千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	357,327	1,476,526	111,892	1,721,960
株主優待引当金	6,523	26,479	26,342	6,660

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの皆様に当社の事業へのご理解をいただくため、株主優待制度を設けております。 1. 対象となる株主様 毎年2月末日及び8月末日の当社株主名簿に記載された株主様を対象といたします。 2. 贈呈内容及び基準 100株以上200株未満 お食事優待券 2,000円分(1,000円券×2枚)を年2回 200株以上600株未満 お食事優待券 4,000円分(1,000円券×4枚)を年2回 600株以上1,000株未満 お食事優待券 8,000円分(1,000円券×8枚)を年2回 1,000株以上 お食事優待券 12,000円分(1,000円券×12枚)を年2回 ・本券のご利用可能期間は1年間とさせていただきます。 ・金曜日及び12月全日のディナー営業時間帯(17:00以降のご来店)はご利用の対象外とさせていただきます。 ・本券は、現金との交換及び釣銭のお渡しができませのでご了承ください。 ・お食事優待券は、当社グループ商品とお引き換えいただくこともできます。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 特別口座に記録されている単元未満株主の買取につきましては、三菱UFJ信託銀行の本店証券代行部にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第20期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月14日東海財務局長に提出

(第20期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月14日東海財務局長に提出

(第20期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月5日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月2日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(固定資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年4月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(第三者割当による増資)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社ジェイグループホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイグループホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基

づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイグループホールディングスの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェイグループホールディングスが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社ジェイグループホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 原 光 爵

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイグループホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングスの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。